

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5941079号  
(P5941079)

(45) 発行日 平成28年6月29日 (2016. 6. 29)

(24) 登録日 平成28年5月27日 (2016. 5. 27)

(51) Int. Cl.	F I
G O 6 F 3/0481 (2013. 01)	G O 6 F 3/0481 1 7 0
G O 6 F 3/0488 (2013. 01)	G O 6 F 3/0488
G O 6 F 9/445 (2006. 01)	G O 6 F 9/06 6 1 0 L
G O 6 F 13/00 (2006. 01)	G O 6 F 13/00 5 3 0 A

請求項の数 36 (全 43 頁)

(21) 出願番号	特願2014-31795 (P2014-31795)	(73) 特許権者	503260918
(22) 出願日	平成26年2月21日 (2014. 2. 21)		アップル インコーポレイテッド
(62) 分割の表示	特願2011-512509 (P2011-512509) の分割		アメリカ合衆国 9 5 0 1 4 カリフォル ニア州 クパチーノ インフィニット ル ープ 1
原出願日	平成21年5月13日 (2009. 5. 13)	(74) 代理人	100076428
(65) 公開番号	特開2014-139800 (P2014-139800A)		弁理士 大塚 康德
(43) 公開日	平成26年7月31日 (2014. 7. 31)	(74) 代理人	100112508
審査請求日	平成26年3月24日 (2014. 3. 24)		弁理士 高柳 司郎
(31) 優先権主張番号	61/059, 730	(74) 代理人	100115071
(32) 優先日	平成20年6月6日 (2008. 6. 6)		弁理士 大塚 康弘
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100116894
(31) 優先権主張番号	12/354, 616		弁理士 木村 秀二
(32) 優先日	平成21年1月15日 (2009. 1. 15)	(74) 代理人	100130409
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 下山 治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 移動装置のアプリケーション管理のためのユーザインターフェイス

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ディスプレイを備える移動装置において、  
アプリケーション管理インターフェイスを起動するための指示を受信することと、  
前記指示の受信に応じて、前記移動装置にネットワークを介して接続されるアプリケーションストアからのアプリケーションであって前記移動装置にインストール可能なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトのセットを含む前記アプリケーション管理インターフェイスを前記ディスプレイに表示することと、  
前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかのアプリケーションオブジェクトの選択を受信することと、  
前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることと、  
前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンと前記移動装置の他のアプリケーションに対応する他のアプリケーションアイコンとを含むスクリーンを前記ディスプレイに表示することと、  
 を含むコンピュータ実施方法。

【請求項 2】

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンは、前記スクリーン上で次に利用可能な場所に表示される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記スクリーンは、メニューバーを含み、前記メニューバーは、付加的なアプリケーションアイコンのセットを含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記アプリケーション管理インターフェイスを起動するための指示を受信することは、前記アプリケーションストアに対応するアプリケーションストアアイコンの選択を指示するための入力を受信することを含み、前記アプリケーションストアアイコンは、前記他のアプリケーションアイコンに含まれる、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする前に前記スクリーン上に前記他のアプリケーションアイコンを表示することを更に含み、前記インストールする前に表示された前記他のアプリケーションアイコンは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンを含まない、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

10

【請求項 6】

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることは、インストール中に前記移動装置の前記ディスプレイに、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するプレイスホルダーオブジェクトを表示することを含む、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

20

【請求項 7】

前記プレイスホルダーオブジェクトは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションのインストール進行の指示子を含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに関連する購入情報を決定して提示することであって、前記購入情報は前記アプリケーションに関連するコストを指示することを含み、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする前に、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションを購入するためにユーザアカウントにアクセスすることと、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションが購入されたことの指示を受信することであって、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションが購入されたことの指示は、前記ユーザアカウントに前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに関連するコストが電子支払を介して課金されたときに、受信されることを含む、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

30

【請求項 9】

前記ユーザアカウントにアクセスすることは、前記ユーザアカウントに関連する認証情報を要求して受信することを含む、請求項 8 に記載の方法。

40

【請求項 10】

ディスプレイと 1 つ以上のプロセッサを備える移動装置であって、

前記 1 つ以上のプロセッサにオペレーションを遂行させるように構成されたインストラクションを含む 1 つ以上の非一時的なコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を備え、

前記オペレーションは、

アプリケーション管理インターフェイスを起動するための指示を受信することと、

前記指示の受信に応じて、前記移動装置にネットワークを介して接続されるアプリケーションストアからのアプリケーションであって前記移動装置にインストール可能なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトのセットを含む前記アプリケーション管理インターフェイスを前記移動装置の前記ディスプレイに表示させることと、

50

前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかのアプリケーションオブジェクトの選択を受信することと、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることと、

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンと前記移動装置の他のアプリケーションに対応する他のアプリケーションアイコンとを含むスクリーンを前記ディスプレイに表示させることと、  
を含む、移動装置。

【請求項 1 1】

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンは、前記スクリーン上で次に利用可能な場所に表示される、請求項 1 0 に記載の移動装置。

10

【請求項 1 2】

前記オペレーションは、前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする前に前記スクリーン上に前記他のアプリケーションアイコンを表示させることを更に含み、前記インストールする前に表示された前記他のアプリケーションアイコンは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンを含まない、請求項 1 0 または 1 1 に記載の移動装置。

【請求項 1 3】

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることは、インストール中に前記移動装置の前記ディスプレイに、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するプレイスホルダーオブジェクトを表示させることを含む、請求項 1 0 から 1 2 のいずれか 1 項に記載の移動装置。

20

【請求項 1 4】

前記 1 つ以上のプロセッサにオペレーションを遂行させるように構成されたインストラクションを更に含み、

前記オペレーションは、

前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに関連する購入情報を決定して提示することと、前記購入情報は前記アプリケーションに関連するコストを指示することとを含み、

30

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする前に、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションを購入するためにユーザアカウントにアクセスすることと、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションが購入されたことの指示を受信することと、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションが購入されたことの指示は、前記ユーザアカウントに前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに関連するコストが電子支払を介して課金されたときに、受信されることとを含む、請求項 1 0 から 1 3 のいずれか 1 項に記載の移動装置。

40

【請求項 1 5】

ディスプレイを備える移動装置に、

アプリケーション管理インターフェイスを起動するための指示を受信する機能と、

前記指示の受信に応じて、前記移動装置にネットワークを介して接続されるアプリケーションストアからのアプリケーションであって前記移動装置にインストール可能なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトのセットを含む前記アプリケーション管理インターフェイスを前記移動装置の前記ディスプレイに表示させる機能と、

前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかのアプリケーションオブジェクトの選択を受信する機能と、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケー

50

ションをインストールする機能と、

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンと前記移動装置の他のアプリケーションに対応する他のアプリケーションアイコンとを含むスクリーンを前記ディスプレイに表示させる機能と、  
を実現させるコンピュータプログラム。

【請求項 16】

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンは、前記スクリーン上で次に利用可能な場所に表示される、請求項 15 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 17】

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする前に前記スクリーン上に前記他のアプリケーションアイコンを表示させる機能をさらに前記移動装置に実現させ、前記インストールする前に表示された前記他のアプリケーションアイコンは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンを含まない、請求項 15 または 16 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 18】

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする機能は、インストール中に前記移動装置の前記ディスプレイに、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するプレースホルダーオブジェクトを表示させる機能を含む、請求項 15 から 17 のいずれか 1 項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 19】

前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに関連する購入情報を決定して提示する機能であって、前記購入情報は前記アプリケーションに関連するコストを指示する機能と、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする前に、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションを購入するためにユーザアカウントにアクセスする機能と、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションが購入されたことの指示を受信する機能であって、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションが購入されたことの指示は、前記ユーザアカウントに前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに関連するコストが電子支払を介して課金されたときに、受信される機能とをさらに前記移動装置に実現させる、請求項 15 から 18 のいずれか 1 項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 20】

前記プレースホルダーオブジェクトは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションのインストール進行の指示子を含む、請求項 13 に記載の移動装置。

【請求項 21】

前記プレースホルダーオブジェクトは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションのインストール進行の指示子を含む、請求項 18 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 22】

ディスプレイを備える移動装置において、  
アプリケーションストアからのアプリケーションであって前記移動装置にインストール可能なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトのセットを含むアプリケーション管理インターフェイスを前記ディスプレイに表示することと、  
前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかのアプリケーションオブジェクトの選択を受信することと、

10

20

30

40

50

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることと、

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンと前記移動装置の他のアプリケーションに対応する他のアプリケーションアイコンとを含むスクリーンを前記ディスプレイに表示することと、

を含み、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることは、インストール中に前記移動装置の前記ディスプレイに、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するプレイスホルダーオブジェクトを表示することを含むコンピュータ実施方法。

10

【請求項 2 3】

ディスプレイと1つ以上のプロセッサを備える移動装置であって、

前記1つ以上のプロセッサにオペレーションを遂行させるように構成されたインストラクションを含む1つ以上の非一時的なコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を備え、

前記オペレーションは、

アプリケーションストアからのアプリケーションであって前記移動装置にインストール可能なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトのセットを含むアプリケーション管理インターフェイスを前記移動装置の前記ディスプレイに表示させることと、

前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかのアプリケーションオブジェクトの選択を受信することと、

20

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることと、

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンと前記移動装置の他のアプリケーションに対応する他のアプリケーションアイコンとを含むスクリーンを前記ディスプレイに表示させることと、を含み、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールすることは、インストール中に前記移動装置の前記ディスプレイに、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するプレイスホルダーオブジェクトを表示させることを含む、移動装置。

30

【請求項 2 4】

ディスプレイを備える移動装置に、

アプリケーションストアからのアプリケーションであって前記移動装置にインストール可能なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトのセットを含むアプリケーション管理インターフェイスを前記移動装置の前記ディスプレイに表示させる機能と

前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかのアプリケーションオブジェクトの選択を受信する機能と、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする機能と、

40

前記インストールされたアプリケーションに対応するアプリケーションアイコンと前記移動装置の他のアプリケーションに対応する他のアプリケーションアイコンとを含むスクリーンを前記ディスプレイに表示させる機能と、を実現させ、

前記移動装置に前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションをインストールする機能は、インストール中に前記移動装置の前記ディスプレイに、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションに対応するプレイスホルダーオブジェクトを表示させる機能を含む、コンピュータプログラム。

【請求項 2 5】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の要否に関連する2つのインターフェイス要素を含み、

50

前記方法はさらに、

前記2つのインターフェイス要素のうち的一方が選択された場合、支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトを含まないアプリケーションオブジェクトのセットを前記ディスプレイに表示することと、

前記2つのインターフェイス要素のうち他方が選択された場合、支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトを前記ディスプレイに表示することと、を含む請求項1から9のいずれか1項または請求項22に記載の方法。

【請求項26】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連するインターフェイス要素を含み、

前記方法はさらに、

前記インターフェイス要素が選択された場合、前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかの支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトの表示を止めることを含む請求項1から9のいずれか1項または請求項22に記載の方法。

【請求項27】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連するインターフェイス要素を含み、

前記方法はさらに、

前記インターフェイス要素が選択された場合、支払を必要とするアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトだけを前記ディスプレイに表示することを含む請求項1から9のいずれか1項または請求項22に記載の方法。

【請求項28】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連する2つのインターフェイス要素を含み、

前記オペレーションはさらに、

前記2つのインターフェイス要素のうち的一方が選択された場合、支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトを含まないアプリケーションオブジェクトのセットを前記ディスプレイに表示させることと、

前記2つのインターフェイス要素のうち他方が選択された場合、支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトを前記ディスプレイに表示させることと、を含む請求項10から14のいずれか1項または請求項23に記載の移動装置。

【請求項29】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連するインターフェイス要素を含み、

前記オペレーションはさらに、

前記インターフェイス要素が選択された場合、前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかの支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトの表示を止めることを含む請求項10から14のいずれか1項または請求項23に記載の移動装置。

【請求項30】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連するインターフェイス要素を含み、

前記オペレーションはさらに、

前記インターフェイス要素が選択された場合、支払を必要とするアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトだけを前記ディスプレイに表示させることを含む請求項10から14のいずれか1項または請求項23に記載の移動装置。

【請求項31】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連する2つのインターフェイス要素を含み、

前記コンピュータプログラムはさらに、

10

20

30

40

50

前記 2 つのインターフェイス要素のうち的一方が選択された場合、支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトを含まないアプリケーションオブジェクトのセットを前記ディスプレイに表示させる機能と、

前記 2 つのインターフェイス要素のうち他方が選択された場合、支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトを前記ディスプレイに表示させる機能と、を前記移動装置に実現させる請求項 15 から 19 のいずれか 1 項または請求項 24 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 32】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連するインターフェイス要素を含み、

前記コンピュータプログラムはさらに、

前記インターフェイス要素が選択された場合、前記アプリケーションオブジェクトのセットのなかの支払が不要なアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトの表示を止める機能を前記移動装置に実現させる請求項 15 から 19 のいずれか 1 項または請求項 24 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 33】

前記アプリケーション管理インターフェイスはさらに、アプリケーションについての支払の可否に関連するインターフェイス要素を含み、

前記コンピュータプログラムはさらに、

前記インターフェイス要素が選択された場合、支払を必要とするアプリケーションに対応するアプリケーションオブジェクトだけを前記ディスプレイに表示させる機能を前記移動装置に実現させる請求項 15 から 19 のいずれか 1 項または請求項 24 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 34】

前記プレースホルダーオブジェクトは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションのインストール進行の指示子を含む、請求項 22 に記載の方法。

【請求項 35】

前記プレースホルダーオブジェクトは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションのインストール進行の指示子を含む、請求項 23 に記載の移動装置。

【請求項 36】

前記プレースホルダーオブジェクトは、前記選択されたアプリケーションオブジェクトに対応するアプリケーションのインストール進行の指示子を含む、請求項 24 に記載のコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、移動装置のユーザインターフェイスに係る。

【背景技術】

【0002】

従来の移動装置は、多くの場合、特定ファンクションを専用に遂行する。例えば、移動電話は、電話サービスを提供し、パーソナルデジタルアシスタント(PDA)は、住所、連絡先及びメモを編成する手段を提供し、メディアプレーヤは、コンテンツを再生し、e-メール装置は、e-メール通信、インターネットをサーフィンするブラウザ、等を提供する。近代的な移動装置は、これらファンクションの2つ以上を含むことができる。

【0003】

より詳細には、移動装置は、ユーザが他のアプリケーションとは独立してアクセスできる多数の異なるアプリケーションを含むことができる。例えば、移動装置は、1つ以上のゲーム、ウェブアプリケーション、又は生産アプリケーションを含むことができる。

10

20

30

40

50

**【発明の概要】****【0004】**

本明細書は、移動装置用のユーザインターフェイスに関する技術を説明する。一般に、本明細書に述べる要旨の1つの態様は、移動装置上のアプリケーション管理インターフェイスにアクセスするためのタッチ入力を受信し、アプリケーション管理インターフェイスを提示し、特定のアプリケーションをインストールする入力を含むアプリケーション管理インターフェイス内の1つ以上の入力を受信し、選択されたアプリケーションをインストールし、そしてそのインストールされたアプリケーションを提示するというステップを含む方法において実施することができる。この態様の他の実施形態は、それに対応するシステム、装置及びコンピュータプログラム製品を含む。

10

**【0005】**

これら及び他の実施形態は、次の特徴の1つ以上を任意に含むことができる。アプリケーション管理インターフェイスを提示することは、メニュー部分及び表示部分を提示することを更に含む。表示部分は、各アプリケーションに対応する1つ以上のアプリケーションオブジェクトを含み、各アプリケーションオブジェクトは、各アプリケーションに関する情報を提示する。メニュー部分は、アプリケーション管理インターフェイスの特定の特徴へのアクセスを各々与える複数のタブを含む。1つ以上のユーザ入力を受信することは、特定のアプリケーションオブジェクトの選択を受信することを含む。この方法は、更に、選択にตอบสนองして、選択されたアプリケーションに関する付加的な情報を提示するように表示部分を移行させるステップも備えている。付加的な情報を提示することは、選択されたアプリケーションの1つ以上の批評を提示することを含む。選択されたアプリケーションオブジェクトは、移動装置に以前にインストールされたアプリケーションに対する更新に関連したアプリケーション更新オブジェクトである。選択されたアプリケーションをインストールすることは、移動装置のディスプレイにプレースホルダーオブジェクトを提示することを含み、プレースホルダーオブジェクトは、インストール進行の指示子を含む。この方法は、更に、特定のアプリケーションを購入するためにユーザから支払情報を受信するステップも備えている。移動装置は、マルチタッチ感知ディスプレイを備えている。

20

**【0006】**

一般的に、本明細書に述べる要旨の1つの態様は、プロセッサと、ユーザとの対話を与えるユーザインターフェイスとを備え、そのユーザインターフェイスは、各アプリケーションに対応する1つ以上のアプリケーションオブジェクトを含む表示部分であって、各アプリケーションオブジェクトが各アプリケーションに関する情報を提示する表示部分と、アプリケーション管理インターフェイスの特定の特徴へのアクセスを各々与える複数のタブを含むメニュー部分とを含むものであるシステムにおいて実施することができる。この態様の他の実施形態は、それに対応する方法、装置及びコンピュータプログラム製品を含む。

30

**【0007】**

本発明の特定の実施形態は、次の効果の1つ以上を実現するように実施することができる。ユーザは、移動装置のためのアプリケーションを識別しダウンロードするようにアプリケーションストアを容易にナビゲートすることができる。ユーザには、更新インターフェイスへのナビゲーションなしに、以前にダウンロードされたアプリケーションへの更新を通知することができる。ユーザは、アプリケーションを格付けしそして識別された問題を報告することを含むアプリケーションについてのフィードバックを素早く与えることができる。更に、ユーザは、関心のある特定のアプリケーションについての情報を他のユーザと素早く且つ容易に共有することができる。アプリケーションを選択すると、ユーザは、そのアプリケーションがダウンロードされるのを待機する間に、移動装置の他の特徴及びアプリケーションにアクセスすることができる。

40

**【0008】**

本発明の1つ以上の実施形態を、添付図面を参照して、以下に詳細に説明する。本発明の他の特徴、態様及び効果は、以下の説明、添付図面及び特許請求の範囲から明らかとな

50

ろう。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】規範的移動装置のブロック図である。

【図2】アプリケーションストアディスプレイオブジェクトを呼び出した後の移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図3】スタッフお気に入りボタンを選択した後の移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図4】特定のアプリケーションに関連した情報を与えるための移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

10

【図5】別のユーザにアプリケーションを通知するための移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図6】選択されたアプリケーションに関連した情報を与えるメニューを含む移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図7】選択されたアプリケーションを批評するための移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図8】選択されたアプリケーションについて報告するための移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図9】カテゴリタブの選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

20

【図10】選択された特定カテゴリのアプリケーションオブジェクトを例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図1000である。

【図11】「トップ25」タブの選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図12】無料アプリケーションが隠されたアプリケーションストア「トップ25」を例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図13】サーチタブの選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図14】アプリケーションストアディスプレイオブジェクトを呼び出した後の、利用可能な更新を例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

30

【図15】更新タブの選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図16】アプリケーションダウンロードを例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図17】移動装置を使用してアプリケーションストアをナビゲーションする規範的プロセスを例示するフローチャートである。

【図18】削除のための利用可能なアプリケーションを例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

【図19】格付けプロンプトを例示する移動装置の規範的ユーザインターフェイスのブロック図である。

40

【図20】移動装置を使用してインストールされたアプリケーションを削除するための規範的プロセスを例示するフローチャートである。

【図21】図1の移動装置のための規範的ネットワーク動作環境のブロック図である。

【図22】図1の移動装置の規範的实施形態のブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

種々の添付図面において同じ要素は同じ参照番号及び呼称で示される。

【0011】

図1は、規範的移動装置100のブロック図である。移動装置100は、例えば、ハンドヘルドコンピュータ、パーソナルデジタルアシスタント、セルラー電話、ネットワーク

50

機器、カメラ、スマートホン、エンハンスド汎用パケット無線サービス（EGPRS）移動電話、ネットワークベースステーション、メディアプレーヤ、ナビゲーション装置、e-メール装置、ゲームコンソール、或いはこれらデータ処理装置又は他のデータ処理装置の2つ以上の組み合わせである。

#### 【0012】

##### 移動装置の概略

ある実施形態では、移動装置100は、タッチ感知ディスプレイ102を備えている。タッチ感知ディスプレイ102は、液晶ディスプレイ（LCD）技術、発光ポリマーディスプレイ（LPD）技術、又は他のディスプレイ技術を実施することができる。タッチ感知ディスプレイ102は、ユーザとの触覚及び/又は触知接触を感知することができる。

10

#### 【0013】

ある実施形態では、タッチ感知ディスプレイ102は、マルチタッチ感知ディスプレイ102を含むことができる。マルチタッチ感知ディスプレイ102は、例えば、各タッチポイントの圧力、角度及び/又は位置に関連したデータを処理することを含めて、複数の同時タッチポイントを処理することができる。このような処理は、複数の指でのジェスチャー及び指との相互作用、コーディング(chording)、及び他の相互作用を促進する。他のタッチ感知ディスプレイ技術を使用することもでき、例えば、スタイラス又は他のポインティング装置を使用して接触をなすディスプレイを使用することもできる。マルチタッチ感知ディスプレイ技術の幾つかの例が、米国特許第6,323,846号、第6,570,557号、第6,677,932号、及び米国特許公告第2002/0015024A1号に説明されている。

20

#### 【0014】

ある実施形態では、移動装置100は、タッチ感知ディスプレイ102に1つ以上のグラフィックユーザインターフェイスを表示し、種々のシステムオブジェクトへのユーザアクセスを与えると共に、ユーザへ情報を搬送することができる。ある実施形態では、グラフィックユーザインターフェイスは、1つ以上のディスプレイオブジェクト104、106を含むことができる。ここに示す例では、ディスプレイオブジェクト104、106は、システムオブジェクトのグラフィック表示である。システムオブジェクトは、例えば、装置ファンクション、機器、ウインドウ、ファイル、アラート、イベント、又は他の識別可能なシステムオブジェクトを含む。

30

#### 【0015】

##### 規範的な移動装置ファンクション

ある実施形態では、移動装置100は、電話オブジェクト110で示された電話装置、e-メールオブジェクト112で示されたe-メール装置、ウェブオブジェクト114で示されたネットワークデータ通信装置、Wi-Fiベースステーション装置（図示せず）、及びメディアプレーヤオブジェクト116で示されたメディア処理装置のような複数の装置ファンクションを実施することができる。ある実施形態では、特定のディスプレイオブジェクト104、例えば、電話オブジェクト110、e-メールオブジェクト112、ウェブオブジェクト114、及びメディアプレーヤオブジェクト116をメニューバー118に表示することができる。ある実施形態では、図1に示すグラフィックユーザインターフェイスのようなトップレベルグラフィックユーザインターフェイスから装置ファンクションにアクセスすることができる。オブジェクト110、112、114又は116の1つにタッチすると、例えば、それに対応するファンクションを呼び出すことができる。

40

#### 【0016】

ある実施形態では、移動装置100は、ネットワーク配布ファンクションを実施することができる。例えば、このファンクションは、ユーザが移動装置100を携帯し、移動しながらその関連ネットワークにアクセスできるようにする。特に、移動装置100は、インターネットアクセス（例えば、Wi-Fi）をその付近の他のワイヤレス装置へ拡張することができる。例えば、移動装置100は、1つ以上の装置のためのベースステーションとして構成することができる。従って、移動装置100は、他のワイヤレス装置へのネ

50

ットワークアクセスを許可又は拒絶することができる。

【 0 0 1 7 】

ある実施形態では、装置のファンクションを呼び出すときに、移動装置 1 0 0 のグラフィックユーザインターフェイスは、対応する装置ファンクションに関連した特定のファンクションへのユーザアクセスを容易にするために、変化し、増大され、或いは別のユーザインターフェイス又はユーザインターフェイス要素と置き換えられる。例えば、ユーザが電話オブジェクトにタッチするのに応答して、タッチ感知ディスプレイ 1 0 2 のグラフィックユーザインターフェイスは、種々の電話ファンクションに関連したディスプレイオブジェクトを提示し、同様に、e - メールオブジェクト 1 1 2 にタッチすると、グラフィックユーザインターフェイスが種々の e - メールファンクションに関連したディスプレイオブジェクトを提示するようにさせ、ウェブオブジェクト 1 1 4 にタッチすると、グラフィックユーザインターフェイスが種々のウェブサーフィンファンクションに関連したディスプレイオブジェクトを提示するようにさせ、そしてメディアプレーヤオブジェクトにタッチすると、グラフィックユーザインターフェイスが種々のメディア処理ファンクションに関連したディスプレイオブジェクトを提示するようにさせる。

10

【 0 0 1 8 】

ある実施形態では、移動装置 1 0 0 の底部付近に位置したボタン 1 2 0 を押すことにより、図 1 のトップレベルグラフィックユーザインターフェイス環境又は状態を回復することができる。ある実施形態では、各対応する装置ファンクションは、タッチ感知ディスプレイ 1 0 2 に表示される対応する「ホーム」ディスプレイオブジェクトを有し、そしてこの「ホーム」ディスプレイオブジェクトを押すことにより、図 1 のグラフィックユーザインターフェイス環境を回復することができる。

20

【 0 0 1 9 】

ある実施形態では、トップレベルグラフィックユーザインターフェイスは、付加的なディスプレイオブジェクト 1 0 6、例えば、ショートメッセージングサービス ( S M S ) オブジェクト、カレンダーオブジェクト、写真オブジェクト、カメラオブジェクト、計算器オブジェクト、株オブジェクト、天気オブジェクト、マップオブジェクト 1 4 4、メモオブジェクト、時計オブジェクト、アドレス帳オブジェクト、設定オブジェクト、及びアプリケーションストアオブジェクト 1 3 2 を含むことができる。例えば、S M S ディスプレイオブジェクトにタッチすると、S M S メッセージング環境及びサポート環境を呼び出すことができ、同様に、ディスプレイオブジェクトを各々選択すると、それに対応するオブジェクト環境及びファンクションを呼び出すことができる。

30

【 0 0 2 0 】

又、図 1 のグラフィックユーザインターフェイスには、付加的な及び / 又は異なるディスプレイオブジェクトを表示することもできる。例えば、装置 1 0 0 が、他の装置のためのベースステーションとして機能する場合には、1 つ以上の「接続」オブジェクトがグラフィックユーザインターフェイスに現れて、接続を指示する。ある実施形態では、ディスプレイオブジェクト 1 0 6 は、ユーザによって構成することができ、例えば、ユーザは、どのディスプレイオブジェクト 1 0 6 が表示されるか指定することができ、及び / 又は他のファンクション及びそれに対応するディスプレイオブジェクトを与える付加的なアプリケーション又は他のソフトウェアをダウンロードすることができる。

40

【 0 0 2 1 】

ある実施形態では、移動装置 1 0 0 は、1 つ以上の入力 / 出力 ( I / O ) 装置及び / 又はセンサ装置を含むことができる。例えば、電話及びボイスメールファンクションのようなボイスイネーブルファンクションを促進するために、スピーカ 1 6 0 及びマイクロホン 1 6 2 を含ませることができる。ある実施形態では、スピーカ 1 6 0 及びマイクロホン 1 6 2 の音量制御のためのアップ / ダウンボタン 1 8 4 を含ませることができる。又、移動装置 1 0 0 は、入呼びのリングインジケータのためのオン / オフボタン 1 8 2 を備えることもできる。ある実施形態では、スピーカ電話ファンクションのようなハンズフリーボイスファンクションを促進するためにスピーカ 1 6 4 を含ませることができる。ヘッドホン

50

及び/又はマイクロホンを使用するためにオーディオジャック 166 を含ませることができる。

【0022】

ある実施形態では、ユーザが移動装置 100 をユーザの耳の付近に位置させるのを容易に検出し、それに応答して、タッチ感知ディスプレイ 102 を解離して偶発的なファンクションの呼び出しを防止するために、接近センサ 168 を含ませることができる。ある実施形態では、移動装置 100 がユーザの耳の付近にあるときに付加的な電力を保存するためにタッチ感知ディスプレイ 102 をターンオフすることができる。

【0023】

他のセンサを使用することもできる。例えば、ある実施形態では、タッチ感知ディスプレイ 102 の輝度を容易に調整するために、周囲光センサ 170 を使用することができる。又、ある実施形態では、方向矢印 174 で指示されたように、移動装置 100 の移動を検出するために加速度計 172 を使用することができる。従って、例えば、肖像画又は風景画のような検出された向きに基づいてディスプレイオブジェクト及び/又はメディアを提示することができる。ある実施形態では、移動装置 100 は、グローバルポジショニングシステム (GPS) 又は他のポジショニングシステム (例えば、Wi-Fi アクセスポイント、テレビジョン信号、セルラグリッド、ユニフォームリソースロケータ (URL) を使用するシステム) により与えられるような位置決定能力をサポートするための回路及びセンサを備えることができる。ある実施形態では、ポジショニングシステム (例えば、GPS 受信器) を移動装置 100 に一体化することもできるし、又は個別の装置として設けて、インターフェイス (例えば、ポート装置 190) を経て移動装置 100 に結合して、位置ベースサービスへアクセスすることもできる。

【0024】

又、移動装置 100 は、カメラレンズ及びセンサ 180 を備えることもできる。ある実施形態では、カメラレンズ及びセンサ 180 は、移動装置 100 の背面に位置することができる。カメラは、静止映像及び/又はビデオを捕獲することができる。

【0025】

又、移動装置 100 は、802.11b/g 通信装置 186 及び/又は Bluetooth™ 通信装置 188 のような 1 つ以上のワイヤレス通信サブシステムを備えることもできる。又、他の 802.x 通信プロトコル (例えば、WiMax、Wi-Fi、3G)、コード分割多重アクセス (CDMA)、移動通信用グローバルシステム (GSM (登録商標))、エンハンスドデータ GSM (登録商標) 環境 (EDGE)、等を含む他の通信プロトコルをサポートすることもできる。

【0026】

ある実施形態では、ポート装置 190、例えば、ユニバーサルシリアルバス (USB) ポート、又はドッキングポート、或いは他のワイヤードポート接続を含ませることもできる。ポート装置 190 は、例えば、他の通信装置 100、ネットワークアクセス装置、パーソナルコンピュータ、プリンタ、或いはデータを受信及び/又は送信できる他の処理装置のような他のコンピューティング装置へのワイヤード接続を確立するのに使用できる。ある実施形態では、ポート装置 190 は、移動装置 100 が、例えば、TCP/IP、THHP、UDP 及び他の既知のプロトコルのような 1 つ以上のプロトコルを使用して、ホスト装置と同期できるようにする。ある実施形態では、2007年6月28日に出願された "Multiplexed Data Stream Protocol" と題する米国特許出願第 11/770,691 号、後の米国特許出願公告第 20080304486 号、に説明されたように、TCP/IP オーバー USB プロトコルを使用することができる。

【0027】

図 2 は、アプリケーションストアディスプレイオブジェクト (図 1 の app ストアディスプレイオブジェクト 132) を呼び出した後の移動装置 100 の規範的ユーザインターフェイスのブロック図 200 である。例えば、ユーザは、タッチ感知ディスプレイ 102 を使用して (例えば、app ストアディスプレイオブジェクト 132 を押すことにより)

10

20

30

40

50

アプリストアディスプレイオブジェクト132にアクセスして、アプリケーションストアインターフェイスへの移行を生じさせることができる。ある実施形態では、図1のアプリストアディスプレイオブジェクト132にタッチすると、アプリケーションストアインターフェイスへのアニメ化移行が生じる。

【0028】

アプリケーションストアのためのユーザインターフェイスは、表示部分236及びメニュー部分226を含む。メニュー部分226は、多数のタブを含むことができる。特に、メニュー部分226は、特徴付け(featured)タブ216、カテゴリタブ218、トップ25タブ220、サーチタブ222、及び更新タブ224を含む。メニュー部分226におけるタブの各々は、アプリケーションストアの異なる特徴にアクセスするように使用でき、その各々について以下に詳細に述べる。ある実施形態では、他のタブを設けることもでき、及び/又はタブの順序を、例えば、アプリケーションストア、移動装置により決定されたように、又は別のリモート位置から受信した入力に基づいて、変更することができる。

10

【0029】

表示部分236は、表示部分236においてハイライトとして示された特徴付けタブ216に関連した特徴付けインターフェイス203を表示する。特徴付けインターフェイス203は、タイトルバー201を含む。このタイトルバー201は、最近追加(Recently Added)ボタン202及びスタッフお気に入り(Staff Favorites)ボタン204を含む。これら最近追加ボタン202及びスタッフお気に入りボタン204は、個別のボタンとして示されている。しかしながら、これらボタンは、例えば、ボタンに2回以上タッチすることにより一方から他方へスイッチできる単一のトグルボタンを含む他の形態をとることができる。

20

【0030】

又、特徴付けインターフェイス203は、1つ以上のアプリケーションオブジェクト240も含む。最近追加ボタン202は、(例えば、タッチ感知ディスプレイ102へのユーザ入力に基づいて)現在選択されたものとして示されている。最近追加ボタン202が選択されると、表示されるアプリケーションオブジェクト240は、アプリケーションストアに最近追加されたアプリケーションに対応する。

【0031】

ある実施形態では、最近追加されたアプリケーションは、特定のアプリケーションをアプリケーションストアに含ませたときからの期間によって指定される。例えば、最近追加されたアプリケーションは、過去30日以内でアプリケーションストアにおいて利用できるアプリケーションを含む。しかしながら、ある実施形態では、最近追加されたアプリケーションは、実際の経過時間に関わらず、アプリケーションストアへ最も最近追加された特定数(例えば25)のアプリケーションである。

30

【0032】

アプリケーションオブジェクト240は、表示部分236内で、1つ以上の基準に基づき順序付けることができる。例えば、アプリケーションオブジェクトは、アプリケーションストアに追加された日付順、アルファベット順、又はユーザ格付けに基づいて順序付けることができる。

40

【0033】

特に、表示部分236に示されたアプリケーションオブジェクト240は、アプリケーションオブジェクト210、212及び214を含む。更に、表示部分236が一度に全てのアプリケーションオブジェクト240を表示できないときには、ユーザは、付加的なアプリケーションオブジェクト240を見るために、アップ又はダウン方向にスクロール(238)することができる。スクロール238は、表示部分236の特定部分に点線の矢印で示されているが、ユーザは、他の点からスクロール(238)することもできる。特に、ユーザは、タッチ感知ディスプレイ102にわたって特定の方向に(例えば、アップ又はダウンに)ジェスチャーすることにより、スクロールすることができる。

50

## 【0034】

各アプリケーションオブジェクト240は、特定のアプリケーションに関連した情報を含む。例えば、アプリケーションオブジェクト210は、アプリケーション情報228を含む。アプリケーション情報228は、アプリケーションを表す映像、アプリケーション名（例えば、アプリケーションオブジェクト210に対する「アプリケーション1」）、開発者名、及び格付け情報を含むことができる。ある実施形態では、格付け情報は、指定数の星印によって表される。アプリケーションに対する平均格付け（例えば、5つのうちの3つ）を指示するように星印が埋められる。ある実施形態では、平均格付けのより微細な粒度を表すために星印が部分的に埋められる。

## 【0035】

他の実施形態では、格付け情報を表すために異なる記号が使用される。例えば、ある実施形態では、小さなドットを使用して、未選択の星印を表し、それらは、平均格付けに等しい星印しか存在しないように、格付けレベルまで星印と置き換えられる。又、ある実施形態では、格付け情報は、平均格付けを決定するために使用される多数の批評を含む（例えば、個々のユーザからの）。

## 【0036】

又、アプリケーションオブジェクト240は、購入情報230も含む。購入情報は、アプリケーションが無料であるか購入しなければならないかを指示する（例えば、「無料」又は「購入」ラベルで識別される）。ある実施形態では、購入情報は、アプリケーションのコスト（例えば、\$5.00）を指示する。他の実施形態では、アプリケーションオブジェクト240は、ユーザが既に特定のアプリケーションをインストールしたかどうか指示することができる。例えば、アプリケーションオブジェクト210により識別されたアプリケーションをユーザが既にインストールした場合には、購入情報230は、「無料」ではなく「インストール済み」と読むことができる。或いは又、購入情報230は、既にインストールされたアプリケーションをユーザがアンインストールできることを指示する「アンインストール」と読むことができる。

## 【0037】

又、アプリケーションオブジェクト240は、「>」指示子（例えば、アプリケーションオブジェクト210の指示子232）を含むこともできる。この指示子232は、特定のアプリケーションオブジェクトを選択すると（例えば、アプリケーションオブジェクト210にタッチすることにより）、選択されたアプリケーションに関する付加的な情報を与えるようにユーザインターフェイスを移行させることを指示する。移行は、アニメ化することができる。

## 【0038】

又、表示部分236は、1つ以上の広告を含むことができる。表示部分236では、第1広告206及び第2広告208がタイトルバー201の付近に示される。他の実施形態では、単一の広告が提示されるだけである。或いは又、付加的な広告を提示することができる。更に、広告がタイトルバー201の付近に示される間に、表示部分236の異なる位置に1つ以上の広告を提示することができる。

## 【0039】

図3は、スタッフお気に入りボタン（例えば、図2のスタッフお気に入りボタン204）を選択した後の移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図300である。図2に示されたように、タイトルバー201は、最近追加ボタン202及びスタッフお気に入りボタン204の両方を含む。スタッフお気に入りボタン204が選択されると、表示部分236は、アプリケーションオブジェクト340を特徴付けインターフェイス303の一部として提示する。アプリケーションオブジェクト340は、最近追加されたアプリケーションオブジェクト240の1つ以上を含むこともできるし、又はアプリケーションオブジェクト240とは個別のものでもよい。

## 【0040】

ある実施形態では、アプリケーションオブジェクト340は、アプリケーションストア

10

20

30

40

50

に関連した 1 人以上の個人により選択されたアプリケーションオブジェクトを表す。例えば、スタッフお気に入りには、指定の期間内に個人のグループにより選択することができる。従って、スタッフお気に入りには、例えば、30 日ごとに、定期的に変化することができる。他の実施形態では、スタッフお気に入りには、個人の指定グループから最高の格付けを受け取るアプリケーションに基づいて識別される。ある実施形態では、スタッフお気に入りとして識別されるアプリケーションオブジェクト 340 の数は、指定数（例えば、トップ 25 のアプリケーション）に制限される。

【0041】

アプリケーションオブジェクト 340 は、1 つ以上の基準により特徴付けインターフェイス 303 内で順序付けることができる。例えば、アプリケーションオブジェクトは、アプリケーションストアに追加される日付順、アルファベット順、又はスタッフ格付け順に順序付けることができる。

10

【0042】

特に、表示部分 236 に示されるアプリケーションオブジェクト 340 は、アプリケーションオブジェクト 302、304 及び 306 を含む。更に、表示部分 236 が一度に全てのアプリケーションオブジェクト 340 を表示できないときには、ユーザは、図 2 を参照して上述したように、付加的なアプリケーションオブジェクト 340 を見るためにアップ又はダウン方向にスクロール（238）することができる。

【0043】

各アプリケーションオブジェクト 340 は、各アプリケーションに関連した情報を含む。図 2 を参照して上述したアプリケーション情報 228 と同様に、アプリケーション情報は、アプリケーションを表す映像、アプリケーション名（例えば、アプリケーションオブジェクト 302 に対する「アプリケーション 4」）、開発者名、及び格付け情報を含むことができる。ある実施形態では、格付け情報は、対応するアプリケーションの平均格付けを示す指定数の星印によって表される。

20

【0044】

又、アプリケーションオブジェクト 340 は、購入情報も含む。購入情報は、「スタッフお気に入り」アプリケーションが無料であるか購入しなければならないかを指示する。ある実施形態では、購入情報は、特定アプリケーションのコスト（例えば、\$ 5.00）を指示する。他の実施形態では、アプリケーションオブジェクト 340 は、ユーザが既に特定のアプリケーションをインストールしたかどうか指示することができる。例えば、アプリケーションオブジェクト 302 により識別されたアプリケーションをユーザが既にインストールした場合には、購入情報は、「無料」ではなく「インストール済み」と読むことができる。或いは又、購入情報は、既にインストールされたアプリケーションをユーザがアンインストールできることを指示する「アンインストール」と読むことができる。

30

【0045】

又、アプリケーションオブジェクト 340 は、「>」指示子（例えば、図 2 の指示子 232）を含むこともできる。この指示子は、特定のアプリケーションオブジェクトを選択すると（例えば、アプリケーションオブジェクト 302 にタッチすることにより）、選択されたアプリケーションに関する付加的な情報を与えるようにユーザインターフェイスを移行させることを指示する。移行は、アニメ化することができる。

40

【0046】

又、特徴付けインターフェイス 303 は、1 つ以上の広告を含むこともできる。特に、表示部分 236 は、第 1 広告 206 及び第 2 広告 208 をタイトルバー 201 の付近に提示する。他の実施形態では、単一の広告が提示されるだけである。或いは又、付加的な広告を提示することができる。更に、広告がタイトルバー 201 の付近に示される間に、表示部分 236 の異なる位置に 1 つ以上の広告を提示することができる。

【0047】

図 2 又は図 3 の各々において、アプリケーションオブジェクト（例えば、アプリケーションオブジェクト 240 又は 340 の一方）をユーザが選択すると、ユーザインターフェ

50

イスは、その選択されたアプリケーションオブジェクトに関連したアプリケーションに関する付加的な情報を与えるように移行することができる。

【0048】

図4は、特定のアプリケーションに関連した情報を与えるための移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図400である。特に、アプリケーション情報インターフェイス403は、図2のアプリケーションオブジェクト210のユーザ選択に対応する。

【0049】

アプリケーション情報インターフェイス403は、情報表示部分410及びメニュー部分226を含む。メニュー部分226は、特徴付けタブ216、カテゴリタブ218、トップ25タブ220、サーチタブ222及び更新タブ224を含む。ある実施形態では、メニュー部分226は、アプリケーション情報インターフェイス403が提示されるときに隠される。

【0050】

表示部分410は、タイトルバー401を含む。タイトルバー401は、ユーザインターフェイスをアプリケーション情報インターフェイスとして識別する。更に、タイトルバー401は、バックボタン402及び「友人に告げる(tell a friend)」ボタン404を含むことができる。バックボタン402は、ユーザが、例えば、アプリケーション情報インターフェイス403をキャンセルして、以前のユーザインターフェイス(例えば、図2又は3に示すアプリケーションストアのためのユーザインターフェイス)へ戻ることができるようにする。「友人に告げる」ボタン404は、選択されたアプリケーションに関する情報をユーザが送信できるようにする。特に、「友人に告げる」ボタン404にタッチすると、ユーザインターフェイスは、特定のアプリケーションに関して別の個人に通知するためのインターフェイスへ移行される。選択されたアプリケーションに関して別の個人に通知するためのインターフェイスは、図5を参照して以下に詳細に述べる。

【0051】

又、表示部分410は、アプリケーション情報406、購入情報408、アプリケーションスクリーンショット412、及び批評414も含む。アプリケーション情報406は、例えば、アプリケーション名及び開発者を含む。又、アプリケーション情報406は、特定のアプリケーションを表す映像、及び他の情報、例えば、アプリケーションがアプリケーションストアに追加された日付、を含むこともできる。又、アプリケーション情報406は、アプリケーションの簡単な説明を含むこともできる。

【0052】

購入情報408は、選択されたアプリケーションが無料であるか又は購入で入手できるかを識別する。或いは又、購入情報408は、アプリケーションの価格(例えば、\$5.00)を指示することもできる。ある実施形態では、ユーザは、クレジットの引き換えでアプリケーションを購入することができる。例えば、ユーザは、アプリケーションストアでアプリケーションの購入に向けて使用できるギフトカード、クーポン又は他のクレジットをもつことができる。ある実施形態では、アプリケーションインターフェイスにおいて「引き換え(redeem)」ボタンがユーザに提示される。この引き換えボタンにタッチすると、適用されるクレジットに対応するアカウント情報をユーザが入力できるインターフェイスが生成される。

【0053】

更に、ある実施形態では、購入情報408にタッチすると、アプリケーションをダウンロードするためのプロセスが開始される。例えば、アプリケーションが無料である場合には、更なるユーザ入力なしにダウンロードプロセスを開始することができる。或いは又、購入が要求される場合には、アプリケーションを購入するためにユーザアカウントにアクセスすることができる。ある実施形態では、ユーザは、クーポン又は同様のクレジットの引き換えで、アプリケーションを購入することができる。他の実施形態では、ユーザは、アプリケーションを購入する前に、アカウント又は他の認証情報を与えることが要求され

10

20

30

40

50

る。

【0054】

別の実施形態では、購入情報408は、(例えば、テキスト「インストール済み」又は「アンインストール」を購入情報408に含ませることにより)ユーザがアプリケーションを既にインストールしたかどうか指示する。

【0055】

スクリーンショット412は、アプリケーションインターフェイスのスクリーン捕獲映像を与えることができる。ある実施形態では、アプリケーションの詳細な記述が、スクリーンショット412に代わって又はそれに加えて与えられる。例えば、詳細な記述は、アプリケーションの特徴及び他の情報を含むことができる。ある実施形態では、2つ以上のスクリーンショット412が与えられる。或いは又、他の実施形態では、ユーザによって選択されたときに表示できるサムネールとして付加的なスクリーンショットを与えることができる。

10

【0056】

批評414は、アプリケーションの格付け情報及び個々の批評を含む。格付け情報は、(例えば、星印の格付けを使用する)平均格付けのグラフィック表示を含むことができる。更に、平均格付けを決定するのに使用される個々の批評の数を与えることもできる。平均格付けの後に、アプリケーションの1つ以上の個々の批評が続く。ある実施形態では、全ての批評がリストされる。他の実施形態では、指定数の批評だけがリストされる。ある実施形態では、ユーザは、アプリケーション情報インターフェイス403の可視部分内に提示されない付加的な批評を見るためにスクロール(238)することができる。

20

【0057】

又、アプリケーション情報インターフェイス403の批評414部分は、ユーザがアプリケーションに関連した批評又は他のレポートを与えることができるようにする批評ボタン418を含むこともできる。アプリケーションの批評を与えることは、図6~8を参照して以下に説明する。

【0058】

図5は、別のユーザにアプリケーションを通知するための移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図500である。特に、図5は、通知インターフェイス502を含む。この通知インターフェイス502は、ユーザが図4の「友人に告げる」ボタン404を選択するのに応答して提示することができる。

30

【0059】

通知インターフェイス502は、タイトルバー501を含む。このタイトルバー501は、通知インターフェイス502を(例えば、「友人に告げる」として)識別する。更に、タイトルバー501は、バックボタン504及び送信ボタン506を含む。バックボタン504は、通知インターフェイス502をキャンセルして、ユーザが手前のユーザインターフェイス(例えば、アプリケーション情報インターフェイス403)へ戻ることができるようにする。送信ボタン506は、ユーザがアプリケーション情報を別の個人へ送信できるようにする。

【0060】

通知インターフェイス502は、アプリケーションストア内のアプリケーション情報へのリンクを含む予め構成されたe-メールメッセージを与えることができる。通知インターフェイス502は、「発信先」フィールド508、「発信元」フィールド510、主題フィールド512及びテキストボックス514を含む。「発信先」フィールド508は、ユーザが通知の受信者を識別できるようにする。ユーザは、例えば、連絡先又はアドレス帳エントリに対応するe-メールアドレス又は名前を入力することができる。「発信元」フィールド510は、ユーザが受信者に対して通知の送信者を識別できるようにする。ある実施形態では、「発信元」フィールド510は、ユーザプロフィール又はアカウント情報に基づいて自動的にポピュレートされる。他の実施形態では、「発信元」フィールド510は、ユーザに提示されず、通知に自動的に追加される。「主題」フィールド512

40

50

は、ユーザが、受信者のための主題、例えば、「このアプリケーションをチェックアウトする」を指定できるようにする。ある実施形態では、主題フィールド512は、例えば、アプリケーションストアにより、アプリケーションの名前又は他のテキストが自動的にポピュレートされる。

【0061】

テキストボックス514は、ユーザが、ユーザに対する付加的なテキスト（例えば、メッセージ本体）を与えるための付加的なスペースを設ける。ある実施形態では、テキストボックス514は、ユーザ入力のための最大許可キャラクタ数を有する。

【0062】

各フィールド及びテキストボックス514への入力は、キーボード516を使用して与えることができる。キーボード516は、タイプのためのキーの全QWERTYレイアウトを備えている。ユーザは、希望のテキストに基づき個々のキーにタッチすることによりタッチ感知ディスプレイ102でテキストを入力する。1つ以上のフィールドに情報を入力した後、ユーザは、上述した送信ボタン506にタッチすることにより通知を送信することができる。ある実施形態では、通知を送信すると、ユーザインターフェイスは、手前のユーザインターフェイス（例えば、アプリケーション情報インターフェイス403）へ移行する。

【0063】

図6は、選択されたアプリケーションに関連した情報を与えるためのメニュー602を含む移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図600である。特に、アプリケーション情報インターフェイス403の一部分にメニュー602をオーバーレイすることができる。メニュー602は、部分的に透明であり、アプリケーション情報インターフェイス403のオーバーレイ部分を部分的に見ることができる。ある実施形態では、メニュー602は、ユーザがアプリケーション情報インターフェイス403の批評ボタン418を選択するのに応答して提示される。別の実施形態では、メニュー602は、部分的なオーバーレイとして設けられるのではなく、アプリケーション情報403に完全に置き換わる。

【0064】

メニュー602は、批評書き込みボタン604、問題レポートボタン606及びキャンセルボタン608を含む。批評書き込みボタン604は、ユーザがアプリケーション情報インターフェイス403のアプリケーションの批評を書き込めるようにする。特に、ユーザが批評書き込みボタン604にタッチすると、ユーザインターフェイスは、（例えば、アニメ化移行を使用して）批評インターフェイスへ移行する。批評インターフェイスは、図7を参照して以下に詳細に述べる。

【0065】

問題レポートボタン606は、ユーザがアプリケーション情報インターフェイス403に示されたアプリケーションに伴う問題をレポートできるようにする。特に、ユーザが問題レポートボタン606にタッチすると、ユーザインターフェイスは、（例えば、アニメ化移行を使用して）レポートインターフェイスへ移行する。レポートインターフェイスは、図8を参照して以下に詳細に述べる。

【0066】

キャンセルボタン608は、ユーザがメニュー602をキャンセルして、図4のアプリケーション情報インターフェイス403へ戻れるようにする。

【0067】

図7は、選択されたアプリケーションを批評するための移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図700である。特に、図7は、ユーザが批評書き込みボタン604（図6）を選択するのに応答して提示される批評インターフェイス702を示す。

【0068】

批評インターフェイス702は、インターフェイスを批評インターフェイスとして識別

10

20

30

40

50

するタイトルバー 701 を含む。タイトルバー 701 は、更に、バックボタン 704 及び送信ボタン 706 を含む。バックボタン 704 は、批評インターフェイス 702 をキャンセルして、ユーザが手前のユーザインターフェイス（例えば、アプリケーション情報インターフェイス 403）へ戻ることができるようにする。送信ボタン 706 は、ユーザが批評を提出できるようにする。

**【0069】**

批評インターフェイス 702 は、格付け 708 を含む。格付け 708 は、ユーザがアプリケーションに格付け値を指定できるようにする。例えば、ユーザは、考えられる最大の範囲（例えば、星印が 0 から 5 まで）からアプリケーションに指定数の星印を指定することができる。特に、ユーザは、タッチ感知インターフェイス 102 上でジェスチャー運動を使用して星印を指定することができる。例えば、ユーザは、指を第 1 の方向にスライドさせて星印の数を（最大数、例えば、5 まで）インクリメントに増加させるか、又は第 2 の方向にスライドさせて星印の数を（最小数、例えば、0 まで）インクリメントに減少させることができる。

10

**【0070】**

又、批評インターフェイス 702 は、「発信元」フィールド 710、「タイトル」フィールド 712 及び「批評テキストボックス 714 も含む。「発信元」フィールド 710 は、誰が批評を与えるかユーザが識別できるようにする。ある実施形態では、「発信元」フィールド 710 は、ユーザプロフィール又はアカウント情報に基づいて自動的にポピュレートされる。他の実施形態では、「発信元」フィールド 710 は、ユーザに提示されず、批評に自動的に追加される。「タイトル」フィールド 712 は、批評を行う職業又は資格をユーザが識別できるようにする。ある実施形態では、「タイトル」フィールド 712 が設けられない。

20

**【0071】**

テキストボックス 714 は、ユーザが格付け値を越えて批評テキストを形成するための付加的なスペースを与える。ある実施形態では、テキストボックス 714 は、ユーザ入力のための最大許容キャラクタ数を有する。

**【0072】**

各フィールド及びテキストボックス 714 への入力は、キーボード 516 を使用して与えることができる。キーボード 516 は、タイプのためのキーの全 QWERTY レイアウトを備えている。ユーザは、希望のテキストに基づき個々のキーにタッチすることによりタッチ感知ディスプレイ 102 でテキストを入力する。1 つ以上のフィールドに情報を入力した後、ユーザは、上述した送信ボタン 706 にタッチすることにより批評を提出することができる。ある実施形態では、批評を提出すると、ユーザインターフェイスは、手前のユーザインターフェイス（例えば、アプリケーション情報インターフェイス 403）へ移行する。

30

**【0073】**

図 8 は、選択されたアプリケーションについて報告するための移動装置 100 の規範的ユーザインターフェイスのブロック図 800 である。特に、図 8 は、例えば、ユーザが問題レポートボタン 606（図 6）を選択するのに応答して提示されるレポートインターフェイス 802 を示す。

40

**【0074】**

レポートインターフェイス 802 は、インターフェイスをレポートインターフェイスとして識別するタイトルバー 801 を含む。タイトルバー 801 は、更に、バックボタン 804 及び送信ボタン 806 を含む。バックボタン 804 は、例えば、レポートインターフェイス 802 をキャンセルして、ユーザが手前のユーザインターフェイス（例えば、アプリケーション情報インターフェイス 403）へ戻ることができるようにする。送信ボタン 806 は、ユーザがレポートを提出できるようにする。

**【0075】**

批評インターフェイス 802 は、レポートすべき問題が示唆されたメニューボタンを含

50

む。特に、批評インターフェイス 802 は、バグレポートボタン 808、不快とレポートするボタン 810、及びリストされない問題のボタン 812 を含む。ユーザは、批評インターフェイス 802 内の特定のメニューボタンにタッチすることによりメニューボタンの 1 つを選択することができる。ある実施形態では、ユーザが特定のメニューボタンを選択すると、その選択されたメニューボタンがハイライト状態にされる。他の実施形態では、ユーザがメニューボタンを選択すると、その選択を指示するアイコン、例えば、チェックマークが表示される。

【0076】

更に、テキストボックス 814 が提示される。テキストボックス 814 は、ユーザがレポートされる問題を任意に説明できるようにする。ある実施形態では、テキストボックス 814 は、ユーザ入力のための最大許容キャラクタ数を有する。

10

【0077】

テキストボックス 814 への入力は、キーボード 516 を使用して与えることができる。キーボード 516 は、タイプのためのキーの全 Q W E R T Y レイアウトを備えている。ユーザは、希望のテキストに基づき個々のキーにタッチすることによりタッチ感知ディスプレイ 102 でテキストを入力する。テキストボックス 814 へ情報を入力した後、ユーザは、上述した送信ボタン 806 にタッチすることによりレポートを提出することができる。ある実施形態では、レポートを提出すると、ユーザインターフェイスは、手前のユーザインターフェイス（例えば、アプリケーション情報インターフェイス 403）へ移行する。

20

【0078】

ある実施形態では、キーボード 516 は、ユーザが（例えば、テキストボックス 814 にタッチすることにより）テキストボックス 814 を選択するまでレポートインターフェイス 802 に提示されない。

【0079】

図 9 は、カテゴリタブ（例えば、図 2 のカテゴリタブ 218）の選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置 100 の規範的ユーザインターフェイスのブロック図 900 である。例えば、ユーザは、タッチ感知ディスプレイ 102 を使用して（例えば、アプリケーションストアディスプレイオブジェクト 132 を押すことにより）アプリケーションストアディスプレイオブジェクト 132 にアクセスし、アプリケーションストア

30

インターフェイスへ移行することができる。ある実施形態では、図 1 のアプリケーションストアディスプレイオブジェクト 132 にタッチすると、アプリケーションストアインターフェイスへのアニメ化移行が生じる。

【0080】

アプリケーションストアのためのユーザインターフェイスは、表示部分 902 及びメニュー部分 226 を含む。メニュー部分 226 は、多数のタブを含むことができる。特に、メニュー部分 226 は、特徴付けタブ 216、カテゴリタブ 218、トップ 25 タブ 220、サーチタブ 222 及び更新タブ 224 を含む。メニュー部分 226 におけるタブの各々は、アプリケーションストアの異なる特徴にアクセスするように使用できる。

【0081】

40

表示部分 236 は、表示部分 236 においてハイライトとして示されたカテゴリタブ 218 に関連したカテゴリインターフェイス 903 を表示する。カテゴリインターフェイス 903 は、ユーザインターフェイスをカテゴリインターフェイスとして識別するタイトルバー 901 を含む。ある実施形態では、タイトルバー 901 は、1 つ以上のボタン、例えば、ユーザが以前のユーザインターフェイスにアクセスできるようにするバックボタンを含む。或いは又、ユーザは、ボタン 120 を押すことにより、アプリケーションストアから出て、図 1 に示す「ホーム」インターフェイスへ戻ることができる。

【0082】

カテゴリインターフェイス 903 は、1 つ以上のカテゴリボタンを含む。特に、カテゴリインターフェイス 903 は、ゲームボタン 904、娯楽ボタン 906、ニュース

50

ボタン908、生産性ボタン910、スポーツボタン912、及び旅行ボタン914を含む。表示されるカテゴリーは、任意の順序で（例えば、アルファベット順、人気順、等）配置することができる。更に、図示されたカテゴリーの代わりに又はそれに加えて、他のカテゴリーを表示することができる。ある実施形態では、ユーザは、カテゴリーボタンをスクロール（238）することにより付加的なカテゴリーを見ることができる。

【0083】

各カテゴリーボタンは、ユーザが、特定のカテゴリーに関連したアプリケーションオブジェクトを与えるインターフェイスへ移行できるようにする。例えば、ゲームボタン904を選択すると、カテゴリーインターフェイスを、ゲーム又はゲームカテゴリーに関連したものに对应する1つ以上のアプリケーションオブジェクトを含むゲームオブジェクトインターフェイスへ移行させることができる。

10

【0084】

図10は、選択された特定カテゴリーのアプリケーションオブジェクトを例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図1000である。特に、図10は、ユーザのカテゴリー選択（例えば、図9のゲームボタン904のユーザ選択）に对应して提示されるゲームオブジェクトインターフェイス1003を示す。

【0085】

ユーザインターフェイスは、表示部分及びメニュー部分226を含む。メニュー部分226は、多数のタブを含む。特に、メニュー部分226は、特徴付けタブ216、カテゴリータブ218、トップ25タブ220、サーチタブ222及び更新タブ224を含む。特に、カテゴリータブ218は、ハイライト状態として示されている。

20

【0086】

表示部分1002は、ゲームカテゴリーの選択に関連したゲームオブジェクトインターフェイス1003を表示する。ゲームオブジェクトインターフェイス1003は、最近追加ボタン1004及びスタッフお気に入りボタン1006を含むタイトルバー1001を備えている。最近追加ボタン1004及びスタッフお気に入りボタン1006は、個別のボタンとして示されているが、例えば、一方から他方へスイッチできる単一のトグルボタンを含む他の形態をとることができる。

【0087】

又、ゲームオブジェクトインターフェイス1003は、1つ以上のゲームオブジェクト1040も含む。最近追加ボタン1004は、（例えば、タッチ感知ディスプレイ102へのユーザ入力に基づいて）現在選択されたものとして示されている。最近追加ボタン1004が選択されると、表示されるゲームオブジェクト1040は、図2を参照して上述したのと同様であるがゲームオブジェクトに関してアプリケーションストアに最近追加されたゲームアプリケーションに対応する。同様に、スタッフお気に入りボタン1006が選択又はトグルされると、表示されるゲームオブジェクト1040は、図2を参照して上述したのと同様にアプリケーションストアに関連した1人以上の個人により選択されたゲームアプリケーションに対応する。

30

【0088】

表示部分1002に示されたゲームオブジェクト1040は、ゲームオブジェクト1012、1014及び1016を含む。更に、表示部分1002が一度に全てのゲームオブジェクト1040を表示できないときには、ユーザは、付加的なゲームオブジェクト1040を見るためにアップ又はダウン方向にスクロール（238）することができる。

40

【0089】

各ゲームオブジェクト1040は、特定のゲームアプリケーションに関連した情報を含む。例えば、ゲームオブジェクト1012は、ゲームアプリケーション情報1018を含む。このゲームアプリケーション情報1018は、ゲームアプリケーションを表す映像、ゲームアプリケーション名（ゲーム1）、開発者名、及び格付け情報を含むことができる。ある実施形態では、格付け情報は、指定数の星印により表される。ゲームの平均格付け（例えば、5つのうちの3つ）を指示するように星印が埋められる。ある実施形態では、

50

平均格付けのより微細な粒度を表すために星印を部分的に埋めることもできる。

【0090】

又、ゲームオブジェクト1040は、購入情報1022も含む。この購入情報1022は、アプリケーションが無料であるか購入しなければならないかを指示する。ある実施形態では、購入情報は、ゲームのコスト(例えば、\$5.00)を指示する。他の実施形態では、各ゲームオブジェクト(例えば、ゲームオブジェクト1012、1014及び1016)は、ユーザが既に特定のゲームをインストールしたかどうか指示することができる。例えば、ユーザがゲームオブジェクト1012で識別されたゲームを既にインストールしている場合には、購入情報1022は、「無料」ではなく「インストール済み」と読むことができる。或いは又、購入情報1022は、既にインストールされたゲームアプリケーションをユーザがアンインストールできることを指示する「アンインストール」と読むことができる。

10

【0091】

又、ゲームオブジェクト1040は、「>」指示子1020を含むこともできる。この指示子1020は、特定のゲームオブジェクトを選択すると(例えば、ゲームオブジェクト1012にタッチすることにより)、選択されたゲームアプリケーションに関する付加的な情報を与えるようにユーザインターフェイスを移行させることを指示する。移行は、アニメ化することができる。

【0092】

又、表示部分1002は、1つ以上の広告を含むことができる。表示部分1002では、第1広告1008及び第2広告1010がタイトルバー1001の付近に示される。他の実施形態では、単一の広告が提示されるだけである。或いは又、付加的な広告を提示することもできる。更に、広告がタイトルバー1001の付近に示される間に、表示部分1002の異なる位置に1つ以上の広告を提示することができる。

20

【0093】

ユーザは、特定のゲームオブジェクト1040を選択し、その選択されたゲームオブジェクトに関連したゲームに関する情報を与えるように移行することができる。ゲーム情報は、図4を参照して上述したアプリケーション情報インターフェイス403と同様に与えられる。

【0094】

図11は、「トップ25」タブ(例えば、「トップ25」タブ220)の選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのプロック図1100である。例えば、ユーザは、タッチ感知ディスプレイ102を使用して(例えば、appストアディスプレイオブジェクト132を押すことにより)appストアディスプレイオブジェクト132にアクセスして、appストアインターフェイスへの移行を生じさせることができる。ある実施形態では、図1のappストアディスプレイオブジェクト132にタッチすると、appストアインターフェイスへのアニメ化移行が生じる。

30

【0095】

appストアのためのユーザインターフェイスは、表示部分1102及びメニュー部分226を含む。メニュー部分226は、多数のタブを含むことができる。特に、メニュー部分226は、特徴付けタブ216、カテゴリタブ218、トップ25タブ220、サーチタブ222及び更新タブ224を含む。メニュー部分226におけるタブの各々は、アプリケーションストアの異なる特徴にアクセスするように使用できる。

40

【0096】

表示部分1102は、表示部分236にハイライトとして示された「トップ25」タブ220に関連した「トップ25」インターフェイス1103を表示する。トップ25インターフェイス1103は、ユーザインターフェイスをトップ25インターフェイスとして識別するタイトルバー1101を含む。タイトルバー1101は、「無料を示す(show free)」ボタン1104、及び「無料を隠す(hide free)」ボタン1106も含む。

50

## 【0097】

「無料を示す」ボタン1104が選択されると(図11においてハイライトで示すように)、**「トップ25」**インターフェイス1103は、無料で利用できるアプリケーションに関連したものを**含むアプリケーションオブジェクト1140**を表示する。「無料を隠す」ボタン1106が選択されると、「**トップ25」**インターフェイス1103は、支払を必要とするアプリケーションオブジェクトだけを表示する。

## 【0098】

「**トップ25」**インターフェイス1103は、アプリケーションオブジェクト1140を含む。特に、25個のアプリケーションオブジェクト1140がリストされる。しかしながら、25個全てのアプリケーションオブジェクト1140を表示部分1102に表示できないときには、ユーザは、付加的なアプリケーションオブジェクトを見るためにスクロール(238)することができる。更に、ある実施形態では、ユーザがアプリケーションオブジェクトの「**トップ25」**リストの最下部までスクロールしたときに、ユーザがアプリケーションオブジェクトの別のグループ(例えば、「**次の25」**のアプリケーションオブジェクト)を見ることができるようになるボタンを設けることができる。

10

## 【0099】

図示されたアプリケーションオブジェクト1140は、アプリケーションオブジェクト1112、1114及び1116を含む。アプリケーションオブジェクト1140は、ランク付けされた順序で提示される。従って、アプリケーションオブジェクト1112は、アプリケーションオブジェクト1114の上にランクされる。各アプリケーションオブジェクトのランクは、アプリケーションオブジェクトにおいて識別される。例えば、アプリケーションオブジェクト1112は、このアプリケーションオブジェクト1112をアプリケーションオブジェクト1140のリストにおいて**ナンバー1**とランク付けされるとして識別する**ランク識別子1118**を含む。

20

## 【0100】

各アプリケーションオブジェクト1140は、特定のアプリケーションに関連した情報を含む。例えば、アプリケーションオブジェクト1112は、アプリケーション情報1122を含む。このアプリケーション情報1122は、アプリケーションを表す映像、アプリケーション名(アプリケーション5)、開発者名及び格付け情報を含むことができる。ある実施形態では、格付け情報は、指定数の星印で表される。星印は、ゲームの平均格付け(例えば、3/5)を指示するように埋められる。又、ある実施形態では、平均格付けのより微細な粒度を表すために星印を部分的に埋めることもできる。

30

## 【0101】

又、アプリケーションオブジェクト1140は、購入情報1124も含む。この購入情報1124は、アプリケーションが無料であるか購入しなければならないかを指示する。ある実施形態では、購入情報は、アプリケーションのコスト(例えば、\$5.00)を指示する。他の実施形態では、各アプリケーションオブジェクト(例えば、アプリケーションオブジェクト1112、1114及び1116)は、ユーザが既に特定のアプリケーションをインストールしたかどうか指示することができる。例えば、アプリケーションオブジェクト1112によって識別されたアプリケーションをユーザが既にインストールしている場合には、購入情報1124は、「無料」ではなく「**インストール済み**」と読むことができる。或いは又、購入情報1124は、既にインストールされたアプリケーションをユーザがアンインストールできることを指示する「**アンインストール**」と読むことができる。

40

## 【0102】

又、アプリケーションオブジェクト1140は、各々「>」指示子1124を含むこともできる。この指示子1124は、(例えば、アプリケーションオブジェクト1112にタッチすることにより)特定のアプリケーションオブジェクトを選択すると、その選択されたアプリケーションに関する付加的な情報を与えるようにユーザインターフェイスを移行させることを指示する。移行は、アニメ化することができる。

50

## 【0103】

又、表示部分1102は、1つ以上の広告を含むことができる。表示部分1102では、第1広告1108及び第2広告1110がタイトルバー1101の付近に示される。他の実施形態では、単一の広告が提示されるだけである。或いは又、付加的な広告を提示することができる。更に、広告がタイトルバー1101の付近に示される間に、表示部分1102の異なる位置に1つ以上の広告を提示することができる。

## 【0104】

アプリケーションオブジェクト1140のランク付けされたリストにおいて特定のアプリケーションオブジェクトを選択すると、ユーザインターフェイスは、その選択されたアプリケーションオブジェクトに関連したアプリケーションに関する情報を与えるインターフェイスへと移行される。図4を参照して上述したアプリケーション情報インターフェイス403と同様にアプリケーション情報が与えられる。

10

## 【0105】

図12は、無料アプリケーションが隠されたアプリケーションストア「トップ25」を例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図1200である。アプリケーションストアのユーザインターフェイスは、表示部分1202及びメニュー部分226を含む。メニュー部分226は、多数のタブを含むことができる。特に、メニュー部分226は、特徴付けタブ216、カテゴリタブ218、トップ25タブ220、サーチタブ222及び更新タブ224を含む。メニュー部分226におけるタブの各々は、アプリケーションストアの異なる特徴にアクセスするように使用できる。

20

## 【0106】

表示部分1102は、表示部分236にハイライトとして示された「トップ25」タブ220に関連した「トップ25」インターフェイス1203を表示する。トップ25インターフェイス1103は、ユーザインターフェイスをトップ25インターフェイスとして識別するタイトルバー1201を含む。タイトルバー1201は、「無料を示す」ボタン1104、及び「無料を隠す」ボタン1106も含む。図12にハイライトで示すように、「無料を隠す」ボタン1106が選択されると、「トップ25」インターフェイス1203は、支払を必要とするアプリケーションオブジェクトだけを表示する。

## 【0107】

「トップ25」インターフェイス1203は、アプリケーションオブジェクト1240を含む。特に、25個までのアプリケーションオブジェクト1240がリストされる。しかしながら、表示部分1202に表示できる以上のアプリケーションオブジェクト1240があるときには、ユーザは、付加的なアプリケーションオブジェクトを見るためにスクロール(238)することができる。更に、ある実施形態では、ユーザがアプリケーションオブジェクトの「トップ25」リストの最下部までスクロールしたときに、ユーザがアプリケーションオブジェクトの別のグループ(例えば、「次の25」のアプリケーションオブジェクト)を見るようにするボタンを設けることができる。

30

## 【0108】

図示されたアプリケーションオブジェクト1240は、アプリケーションオブジェクト1204、1206及び1208を含む。アプリケーションオブジェクト1240は、ランク付けされた順序で提示される。従って、アプリケーションオブジェクト1204は、アプリケーションオブジェクト1206の上にランクされる。各アプリケーションオブジェクトのランクは、アプリケーションオブジェクトにおいて識別される。例えば、アプリケーションオブジェクト1204は、このアプリケーションオブジェクト1204をアプリケーションオブジェクト1240のリストにおいてナンバー1とランク付けされるとして識別するランク識別子1118を含む。ランク付けは、例えば、各アプリケーションの平均星印格付け又は他の何らかの基準に基づく。

40

## 【0109】

各アプリケーションオブジェクト1240は、特定のアプリケーションに関連した情報を含む。例えば、アプリケーションオブジェクト1240は、アプリケーションを表す映

50

像、アプリケーション名（例えば、アプリケーション 2）、開発者名及び格付け情報を含むことができる。

【0110】

又、アプリケーションオブジェクト 1240 は購入情報 1212 も含む。特に、「無料を隠す」ボタン 1106 が選択され又はトグルされてから、各アプリケーションオブジェクト 1240 は、支払を必要とする。アプリケーションオブジェクト 1240 のランク付けされたリストにおいて特定のアプリケーションオブジェクトを選択すると、ユーザインターフェイスは、その選択されたアプリケーションオブジェクトに関連したアプリケーションに関する情報を与えるインターフェイスへ移行する。アプリケーション情報は、図 4 を参照して上述したアプリケーション情報インターフェイス 403 と同様に与えられる。

10

【0111】

図 13 は、サーチタブの選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置 100 の規範的ユーザインターフェイスのブロック図 1300 である。例えば、ユーザは、タッチ感知ディスプレイ 102 を使用して（例えば、アプリケーションストアディスプレイオブジェクト 132 を押すことにより）アプリケーションストアディスプレイオブジェクト 132 にアクセスし、アプリケーションストアインターフェイスへの移行を生じさせることができる。ある実施形態では、図 1 のアプリケーションストアディスプレイオブジェクト 132 にタッチすると、アプリケーションストアインターフェイスへのアニメ化移行が生じる。

【0112】

20

アプリケーションストアのユーザインターフェイスは、表示部分 1302 及びメニュー部分 226 を含む。メニュー部分 226 は、多数のタブを含むことができる。特に、メニュー部分 226 は、特徴付けタブ 216、カテゴリタブ 218、トップ 25 タブ 220、サーチタブ 222 及び更新タブ 224 を含む。メニュー部分 226 におけるタブの各々は、アプリケーションストアの異なる特徴にアクセスするように使用できる。

【0113】

特に、表示部分 1302 は、表示部分 236 においてハイライトとして示されたサーチタブ 222 に関連したサーチインターフェイス 1303 を表示する。サーチインターフェイス 1303 は、ユーザインターフェイスをアプリケーションサーチインターフェイスとして識別するタイトルバー 1201 を含む。

30

【0114】

サーチインターフェイス 1303 は、サーチフィールド 1304 及びサーチボタン 1306 を含む。サーチフィールド 1304 は、ユーザが 1 つ以上の検索用語を入力できるようにする。例えば、ユーザは、特定のアプリケーション、開発者、カテゴリを識別するキーワード又は他のキーワードを入力することができる。サーチボタン 1306 は、サーチフィールド 1304 へのユーザ入力に基づいてアプリケーションサーチを実行する。例えば、ユーザは、サーチボタン 1306 にタッチすることにより検索を実行することができる。

【0115】

ユーザは、キーボード 516 を使用してサーチフィールド 1304 に検索用語を入力することができる。キーボード 516 は、タイプのためのキーの全 QWERTY レイアウトを備えている。ユーザは、希望のテキストに基づき個々のキーにタッチすることによりタッチ感知ディスプレイ 102 でテキストを入力する。

40

【0116】

検索を実行すると（例えば、サーチボタン 1306 にタッチすることにより）、ユーザインターフェイスは、その入力された検索用語に関連した 1 つ以上のアプリケーションに関する情報を与えるインターフェイスへと移行される。図 4 を参照して上述したアプリケーション情報インターフェイス 403 と同様に（例えば、アプリケーションオブジェクトのリストとして）アプリケーション情報が与えられる。

【0117】

50

図14は、アプリケーションストアディスプレイオブジェクトを呼び出した後の、利用可能な更新を例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図1400である。例えば、ユーザは、タッチ感知ディスプレイ102を使用して(例えば、アプリケーションストアディスプレイオブジェクト132を押すことにより)アプリケーションストアディスプレイオブジェクト132にアクセスし、アプリケーションストアインターフェイスへの移行を生じさせることができる。ある実施形態では、図1のアプリケーションストアディスプレイオブジェクト132にタッチすると、アプリケーションストアインターフェイスへのアニメ化移行が生じる。

【0118】

アプリケーションストアのユーザインターフェイスは、表示部分236及びメニュー部分226を含む。メニュー部分226は、多数のタブを含むことができる。特に、メニュー部分226は、特徴付けタブ216、カテゴリタブ218、トップ25タブ220、サーチタブ222及び更新タブ224を含む。メニュー部分226におけるタブの各々は、アプリケーションストアの異なる特徴にアクセスするように使用できる。

【0119】

特に、表示部分236は、表示部分236においてハイライトとして示された特徴付けタブ216に関連した特徴付けインターフェイス203を表示する。アプリケーションオブジェクトを含む特徴付けインターフェイス203は、図2を参照して上述した。

【0120】

更新タブ224は、更新バッジ1402を含む。この更新バッジ1402は、移動装置100にインストールされたアプリケーションに利用できる更新があるかどうか識別することができる。ユーザは、更新タブ224を選択せずに、利用可能な更新があるかどうか識別することができる。例えば、更新バッジ1402は、更新タブ224に関連した記号又はグラフィックである。図14に示すように、更新バッジ1402は、円であって、その中の数字が更新タブ224を識別するグラフの一部分の上に重畳している。更に、更新バッジ1402は、更新が利用できるときしか見えない。ある実施形態では、更新バッジは、利用可能な更新の数を指示する(例えば、バッジ内に数字を含ませることにより)。例えば、更新バッジ1402は、利用できる更新が2つあることを示す。

【0121】

図15は、更新タブ(例えば、更新タブ224)の選択に続くアプリケーションストアを例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図1500である。例えば、ユーザは、タッチ感知ディスプレイ102を使用して(例えば、アプリケーションストアディスプレイオブジェクト132を押すことにより)アプリケーションストアディスプレイオブジェクト132にアクセスし、アプリケーションストアインターフェイスへの移行を生じさせることができる。ある実施形態では、図1のアプリケーションストアディスプレイオブジェクト132にタッチすると、アプリケーションストアインターフェイスへのアニメ化移行が生じる。

【0122】

アプリケーションストアのユーザインターフェイスは、表示部分1102及びメニュー部分226を含む。メニュー部分226は、多数のタブを含むことができる。特に、メニュー部分226は、特徴付けタブ216、カテゴリタブ218、トップ25タブ220、サーチタブ222及び更新タブ224を含む。メニュー部分226におけるタブの各々は、アプリケーションストアの異なる特徴にアクセスするように使用できる。

【0123】

表示部分1502は、表示部分236においてハイライトとして示された更新タブ224に関連した更新インターフェイス1503を表示する。この更新インターフェイス1503は、ユーザインターフェイスを更新インターフェイスとして識別するタイトルバー1501を含む。タイトルバー1501は、任意のバックボタン1504も含む。バックボタン1504は、ユーザが更新インターフェイス1503又はアプリケーションストアを出て、それ以前のユーザインターフェイスへ戻れるようにする。或いは又、ユーザは、ボ

10

20

30

40

50

タン 1 2 0 を押すことにより、アプリケーションストアを出て、図 1 に示す「ホーム」インターフェイスへ戻ることができる。

【 0 1 2 4 】

更新インターフェイス 1 5 0 3 は、更新オブジェクト 1 5 4 0 を含む。特に、図 1 4 の更新バッジ 1 4 0 2 により識別された更新の数に対応する 2 つの更新オブジェクト 1 5 0 6 及び 1 5 0 8 が更新インターフェイス 1 5 0 3 に示されている。他の実施形態では、表示部分 1 5 0 2 に表示できる以上の更新オブジェクト 1 5 4 0 がある。表示できる以上の付加的な更新オブジェクト 1 5 4 0 があるときには、ユーザは、付加的な更新オブジェクトを見るためにスクロールすることができる。更に、ある実施形態では、スクロールの後に又はスクロールせずに、ユーザが更新オブジェクトの別のグループ（例えば、次の 2 5 の更新オブジェクト）を見ることができるようになるボタンをユーザに提示することもできる。

10

【 0 1 2 5 】

ある実施形態では、更新オブジェクト 1 5 4 0 は、移動装置 1 0 0 に既にインストールされたアプリケーションに対して利用可能な特定の更新を識別する。例えば、更新オブジェクト 1 5 0 6 は、「アプリケーション A」に対する更新を識別し、一方、更新オブジェクト 1 5 0 8 は、「アプリケーション B」に対する更新を識別する。ユーザは、（例えば、更新オブジェクト又はそれに関連した更新ボタン 1 5 1 4 にタッチすることにより）特定の更新オブジェクトを選択することができる。更新オブジェクトを選択すると、更新のダウンロードを指示することができる。或いは又、更新オブジェクトを選択すると、更新インターフェイス 1 5 0 3 を、更新に関する付加的な情報を与える情報インターフェイスへ移行することができ、その後、ユーザは、更新を得るべきかどうか判断することができる。ある実施形態では、表示された更新オブジェクト 1 5 4 0 に関連した全てのアプリケーション更新をユーザが得ることができるようになるように、全部選択ボタンが更新インターフェイス 1 5 0 3 に設けられる。

20

【 0 1 2 6 】

1 つ以上の更新オブジェクト 1 5 0 3 をダウンロードのために選択すると、更新インターフェイス 1 5 0 3 は、終了となり、以前のインターフェイスを回復するか、又はユーザをホームスクリーンへ戻すことができる。或いは又、ユーザが特定の更新オブジェクト（例えば、更新オブジェクト 1 5 0 6 ）を選択すると、そのオブジェクトが更新インターフェイス 1 5 0 3 から消える（例えば、更新オブジェクト 1 5 0 8 だけが残る）。

30

【 0 1 2 7 】

図 1 6 は、アプリケーションダウンロードを例示する移動装置 1 0 0 の規範的ユーザインターフェイスのブロック図 1 6 0 0 である。例えば、ユーザは、上述したように、アプリケーションストアにおいて特定のアプリケーションを選択することができる。ユーザが、ダウンロードすべきアプリケーションオブジェクトを選択すると、ユーザインターフェイスは、図 1 を参照して上述したディスプレイオブジェクト 1 0 4 及び 1 0 6 を含むホームスクリーンへ移行することができる。

【 0 1 2 8 】

更に、ディスプレイオブジェクト 1 0 6 の 1 つとしてダウンロードオブジェクト 1 6 0 2 が提示される。このダウンロードオブジェクトは、ダウンロードされるアプリケーションに対して薄暗くされた又は陰影付けされたオブジェクトプレースホルダーを提示する。ダウンロードオブジェクト 1 6 0 2 は、他のディスプレイオブジェクト 1 0 6 に対して次に得られる位置に配置される。特に、ダウンロードオブジェクトは、アプリケーションタイトルに代わる「ローディング・・・」指示子及びローディングバーを含む。ローディングバーは、ダウンロードの進行を示すようにアニメ化することができる。アプリケーションのダウンロードが完了すると、「ローディング・・・」は、アプリケーションタイトルへと変化し、ダウンロードオブジェクト 1 6 0 2 に提示される映像は、ダウンロードされたアプリケーションに対応するように変更される。

40

【 0 1 2 9 】

50

図17は、移動装置を使用してアプリケーションストアをナビゲーションする規範的プロセス1700を例示するフローチャートである。アプリケーション管理インターフェイスを要求している移動装置に入力が与えられる(ステップ1702)。ユーザは、例えば、図1に示すアプリケーションストアオブジェクトを選択することができる(例えば、タッチ感知ディスプレイを使用して)。

【0130】

アプリケーション管理インターフェイスが提示される(ステップ1704)。例えば、アプリケーションストアに関連して1つ以上のユーザインターフェイスを提示することができる。アプリケーション管理インターフェイスは、例えば、図2~15に示すように、ユーザが異なるユーザインターフェイス間をナビゲーションし、アプリケーションオブジェクトを識別し及び選択し、そしてアプリケーションを批評し及びレポートすることができるようにするボタン、トグル、又は他のユーザ作動要素を含むことができる。

10

【0131】

特定のアプリケーションをインストールのために選択する入力が受け取られる(ステップ1706)。この入力は、ユーザがタッチ感知ディスプレイ(例えば、図1のタッチ感知ディスプレイ102)にタッチすることにより受け取ることができる。例えば、ユーザは、提示されたアプリケーション管理インターフェイスにおいて、そのアプリケーション管理インターフェイスにより与えられる異なる基準又はリストを使用してアプリケーションをサーチし又は識別することができる。ユーザは、タッチ感知ディスプレイを使用して、特定のアプリケーションに対応する表示されたアプリケーションオブジェクトにタッチすることにより、特定のアプリケーションを選択することができる。

20

【0132】

他の実施形態では、他のユーザ入力を受け取ることができる。例えば、アプリケーションを批評し、アプリケーションに伴う問題をレポートし、アプリケーションに関して他のものに通知し、又は以前にインストールされたアプリケーションを更新する入力を受け取ることができる。

【0133】

選択されたアプリケーションについて支払が要求されるかどうかの決定がなされる(ステップ1708)。あるアプリケーションは、ユーザにとって無料であり、一方、他のアプリケーションは、支払が必要となる。支払が必要でない場合には、アプリケーションが移動装置にインストールされる(ステップ1710)。

30

【0134】

支払が必要な場合には、支払が集金される(ステップ1712)。支払は、例えば、ユーザアカウントに課金するか、クーポン又は他のクレジットを引き換えるか、或いはユーザから電子支払いを受ける(例えば、クレジットカードで)ことにより、受け取ることができる。ある実施形態では、ユーザを検証するために認証が行われる。

【0135】

アプリケーションは、移動装置のホームスクリーンに提示される(ステップ1714)。アプリケーションは、ホームスクリーン上にオブジェクトとして提示することができる。ある実施形態では、アプリケーションがインストールされる間に、プレースホルダーオブジェクトがホームスクリーン上に配置される(例えば、ホームスクリーン上の次に利用できる位置に)プレースホルダーオブジェクトは、薄暗くすることができ、そしてアプリケーションがまだ得られないという他の指示を含む(例えば、ローディングテキストを与える)。プレースホルダーオブジェクトは、インストールの進行を指示することができる(例えば、ローディングバーアニメーションを使用して)。

40

【0136】

ある実施形態では、アプリケーションストアは、位置特有の1つ以上のアプリケーションを含むことができる。例えば、会社又は他のエンティティは、ローカルネットワークの外部のものにはアクセスできないアプリケーションを開発してネットワーク内に与えることができる。他の実施形態では、アプリケーションストア内のアプリケーション又は特定

50

形式のアプリケーションへのアクセスを制限するために（例えば、移動装置に対する設定を使用して）親制御をアクチベートすることができる。

【0137】

図18は、削除に利用できるアプリケーションを例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図1800である。ユーザは、例えば、ディスプレイオブジェクト106を選択することにより（例えば、タッチ感知ディスプレイを使用して）、削除に利用できるアプリケーションを識別することができる。例えば、ユーザは、編集モードに入るために特定の期間中、特定のアプリケーション（例えば、アプリケーション1802）に対応するディスプレイオブジェクト106にタッチし及びそれを保持することができる。

10

【0138】

アプリケーションを保持するのに応答して、その保持されたアプリケーションは、1つ以上の他のディスプレイオブジェクト106と共に、編集可能になる（例えば、タッチ感知ディスプレイ102上の他の位置へ移動することができる）。あるディスプレイオブジェクト106は、削除することができる。システムは、これらディスプレイオブジェクトを識別する指示子、例えば、削除できるディスプレイオブジェクトに対して“X”が提示されたバッジを編集モードにおいて提示することができる。図18に示すように、「アプリケーション1」1802は、このアプリケーションを削除できることを指示するバッジを有する。ユーザは、アプリケーションの削除プロセスを開始するためにバッジを選択することができる（例えば、タッチ感知ディスプレイ102上の“X”にタッチすることにより）。

20

【0139】

図19は、格付けプロンプト1902を例示する移動装置100の規範的ユーザインターフェイスのブロック図1900である。ユーザが削除のためのアプリケーション（例えば、図18のアプリケーション1802）を選択すると、格付けプロンプト1902を、例えば、タッチ感知ディスプレイ102によって与えられるユーザインターフェイス上に表示することができる。ある実施形態では、格付けプロンプト1902の外側のユーザインターフェイスの部分を、格付けプロンプト1902に対して薄暗くすることができる。

【0140】

格付けプロンプト1902は、アプリケーションを批評する要求、格付けスケール（例えば、1組の星印）、及び1つ以上のボタン（例えば、格付けを提出するか又はアプリケーションの格付けを下げるための）を含むことができる。ユーザは、（例えば、特定数の星印を選択することにより）特定の格付けを指示する入力を（例えば、タッチ感知ディスプレイ102を使用して）与えることができる。ユーザは、特定数の星印を選択すると、例えば、「格付け」ボタンを使用して格付けを提出することができる。或いは又、ユーザは、例えば、「結構です(no thanks)」ボタンを選択することによりアプリケーションの格付けを下げるることができる。

30

【0141】

図20は、移動装置を使用してインストールされたアプリケーションを削除するための規範的プロセス2000を例示するフローチャートである。インストールされたアプリケーションを削除するための入力が受け取られる（ステップ2002）。例えば、ユーザがタッチ感知ディスプレイ（例えば、図18のタッチ感知ディスプレイ102）にタッチすることにより、入力を受け取ることができる。例えば、ユーザは、特定のアプリケーションを選択し、そしてその選択されたアプリケーションを削除すべきであることを指示する入力を与えることができる。ある実施形態では、ユーザは、削除できるアプリケーションをユーザが識別し且つ特定のアプリケーションを削除のために選択できるようにする編集モードに入ることができる。ある実施形態では、ユーザがアプリケーションを削除のために選択するときに、確認プロンプトをユーザに提示することができる。確認プロンプトは、継続すると、アプリケーションに関連したセーブされたデータを含めてアプリケーションが削除となることを指示する。確認プロンプトは、更に、ユーザが削除プロセスをキャ

40

50

ンセルする機会を与えることもできる。

【0142】

格付けプロンプトが提示される(ステップ2004)。選択されたアプリケーションの削除を完了する前に格付けプロンプトを提示することができる。格付けプロンプトは、ユーザが、削除されつつあるアプリケーションに対してフィードバックを与えることができるようにする。例えば、ユーザは、(例えば、指定数の星印を選択することにより)アプリケーションのための格付けを入力することができる。

【0143】

ユーザがアプリケーションの格付けを行ったかどうかの決定がなされる(ステップ2006)。この決定は、1つ以上のユーザ入力に基づいて行うことができる。例えば、ユーザが格付けを入力したか、又は格付けが与えられたことを指示するボタンを選択したかに基づいて、行うことができる。或いは又、ユーザ入力は、格付けが与えられないことを指示してもよい。例えば、ユーザは、格付けが与えられないことを指示するボタンを選択してもよい。

10

【0144】

格付けが与えられたと決定された場合には、格付け情報がリモート位置に送信される(ステップ2008)。例えば、格付け情報は、リモート位置にあるアプリケーションストア(例えば、上述したアプリケーションストア)へ送信することができる。格付け情報を送信した後に、アプリケーションが除去され、ユーザインターフェイスは、ホームスクリーン又は他のデフォルトインターフェイスへ戻ることができる(ステップ2010)。

20

【0145】

格付けが与えられないと決定された場合には、アプリケーションが除去され、ユーザインターフェイスは、ホームスクリーン又は他のデフォルトインターフェイスへ戻ることができる(ステップ2010)。

【0146】

ネットワーク動作環境

図21は、図1の移動装置100のための規範的ネットワーク動作環境2100のブロック図である。図1の移動装置100は、例えば、データ通信において1つ以上のワイヤード及び/又はワイヤレスネットワーク2110を経て通信することができる。例えば、セルラーネットワークのようなワイヤレスネットワーク2112は、ゲートウェイ2116の使用により、インターネットのようなワイドエリアネットワーク(WAN)2114と通信することができる。同様に、802.11gワイヤレスアクセスポイントのようなアクセスポイント2118は、ワイドエリアネットワーク2114への通信アクセスを与えることができる。ある実施形態では、ワイヤレスネットワーク2112及びアクセスポイント2118を経てボイス及びデータの両通信を確立することができる。例えば、移動装置100aは、(例えば、VoIPプロトコルを使用して)電話コールを発信及び受信し、(例えば、POP3プロトコルを使用して)e-メールメッセージを送信及び受信し、そして(例えば、TCP/IP又はUDPプロトコルを使用して)ワイヤレスネットワーク2112、ゲートウェイ2116及びワイドエリアネットワーク2114を経てウェブページ、写真及びビデオのような電子ドキュメント及び/又はストリームを検索することができる。同様に、移動装置100bは、電話コールを発信及び受信し、e-メールメッセージを送信及び受信し、そしてアクセスポイント2118及びワイドエリアネットワーク2114を経て電子ドキュメントを検索することができる。ある実施形態では、移動装置100は、1つ以上のケーブルを使用してアクセスポイント2118に物理的に接続することができる。アクセスポイント2118は、パーソナルコンピュータである。この構成では、移動装置100は、「テザー(tethered)」装置と称することができる。

30

40

【0147】

又、移動装置100a及び100bは、他の手段により通信を確立することもできる。例えば、ワイヤレス装置100aは、ワイヤレスネットワーク2112を経て他のワイヤレス装置、例えば、他の移動装置100、セルラー電話、等と通信することができる。同

50

様に、移動装置 100a 及び 100b は、図 1 に示す Bluetooth<sup>TM</sup> 通信装置 188 のような 1 つ以上の通信サブシステムを使用することにより、例えば、パーソナルエリアネットワークのようなピア・ツー・ピア通信 2120 を確立することができる。他の通信プロトコル及びトポロジーを実施することもできる。

#### 【0148】

移動装置 100 は、例えば、1 つ以上のワイヤード及び/又はワイヤレスネットワーク 2110 を経て 1 つ以上のサービス 2130、2140、2150、2160 及び/又は 1 つ以上のコンテンツパブリッシャー 270 と通信することができる。例えば、ナビゲーションサービス 2130 は、ナビゲーション情報、例えば、マップ情報、位置情報、ルート情報及び他の情報を移動装置 100 に与えることができる。図示された例では、移動装置 100b のユーザは、例えば、図 1 に示すトップレベルグラフィックユーザインターフェイス上のマップオブジェクト 144 を押すことにより、マップファンクションを呼び出し、そして位置「1 無限ループ、カリフォルニア州クパチーノ」のマップを要求して受け取っている。

10

#### 【0149】

メッセージングサービス 2140 は、例えば、e-メール及び/又は他のメッセージングサービスを提供することができる。メディアサービス 2150 は、例えば、歌のファイル、映画ファイル、ビデオクリップ、及び他のメディアデータのようなメディアファイルへのアクセスを与えることができる。1 つ以上の他のサービス 2160 も、移動装置 100 により利用することができる。

20

#### 【0150】

又、移動装置 100 は、1 つ以上のワイヤード及び/又はワイヤレスネットワーク 2110 を経て他のデータ及びコンテンツにアクセスすることもできる。例えば、アプリケーションを与えるために移動装置 100 によりアプリケーションストア 2170 にアクセスすることができる。このようなアクセスは、ユーザが移動装置 100 のホームスクリーン上のウェブオブジェクトにタッチするのに応答してウェブブラウジングファンクション又はアプリケーション（例えば、ブラウザ）を呼び出すことで与えることができる。

#### 【0151】

##### 規範的移動装置アーキテクチャー

図 22 は、図 1 の移動装置 100 の規範的実施形態のブロック図 2200 である。移動装置 100 は、メモリインターフェイス 2202、1 つ以上のデータプロセッサ、映像プロセッサ及び/又は中央処理ユニット 2204、及び周辺インターフェイス 2206 を含むことができる。メモリインターフェイス 2202、1 つ以上のプロセッサ 2204 及び/又は周辺インターフェイス 2206 は、個別のコンポーネントでもよいし、1 つ以上の集積回路に一体化することもできる。移動装置 100 内の種々のコンポーネントは、1 つ以上の通信バス又は信号ラインによって結合することができる。

30

#### 【0152】

センサ、装置及びサブシステムは、複数のファンクションを促進するために周辺インターフェイス 2206 へ結合することができる。例えば、モーションセンサ 2210、光センサ 2212 及び接近センサ 2214 は、図 1 を参照して述べた方向付け、照明及び接近ファンクションを促進するために周辺インターフェイス 2206 に結合することができる。又、関連ファンクションを促進するために、ポジショニングシステム（例えば、GPS 受信器）、温度センサ、バイオメトリックセンサ又は他の感知装置のような他のセンサ 2216 を周辺インターフェイス 2206 に接続することもできる。

40

#### 【0153】

写真及びビデオクリップを記録するようなカメラファンクションを促進するために、カメラサブシステム 2220 及び光学的センサ 2222、例えば、電荷結合デバイス (CCD) 又は相補的金属酸化物半導体 (CMOS) 光学的センサを使用することができる。

#### 【0154】

高周波受信器及び送信器、及び/又は光学的（例えば、赤外線）受信器及び送信器を含

50

む1つ以上のワイヤレス通信サブシステム2224を通して通信ファンクションを促進することができる。通信サブシステム2224の特定の設計及び実施は、移動装置100が動作するように意図されたところの通信ネットワークに依存する。例えば、移動装置100は、GSM（登録商標）ネットワーク、GPRSネットワーク、EDGEネットワーク、Wi-Fi又はWiMaxネットワーク、及びBluetooth<sup>TM</sup>ネットワークを経て動作するように設計された通信サブシステム2224を含む。特に、ワイヤレス通信サブシステム2224は、装置100を他のワイヤレス装置に対するベースステーションとして構成できるようにホスティングプロトコルを含む。

【0155】

音声認識、音声複製、デジタル記録及び電話ファンクションのようなボイスイネーブルファンクションを促進するために、オーディオサブシステム2226をスピーカ2228及びマイクロホン2230に結合することができる。

10

【0156】

I/Oサブシステム2240は、タッチスクリーンコントローラ2242及び/又は他の入力コントローラ2244を含むことができる。タッチスクリーンコントローラ2242は、タッチスクリーン2246に結合することができる。タッチスクリーン2246及びタッチスクリーンコントローラ2242は、例えば、これに限定されないが、容量性、抵抗性、赤外線及び表面音波技術を含む複数のタッチ感知技術のいずれか、並びにタッチスクリーン2246との1つ以上の接触点を決定するための他の接近センサレイ又は他の要素を使用して、接触及び移動又はその切断を検出することができる。

20

【0157】

他の入力コントローラ2244は、他の入力/制御装置2248、例えば、1つ以上のボタン、ロッカースイッチ、サムホイール、赤外線ポート、USBポート、及び/又はスタイラスのようなポインタ装置に結合することができる。1つ以上のボタン（図示せず）は、スピーカ2228及び/又はマイクロホン2230の音量制御のためのアップ/ダウンボタンを含むことができる。

【0158】

1つの実施形態では、第1の期間中ボタンを押すと、タッチスクリーン2246のロックが解離し、そして第1の期間より長い第2の期間ボタンを押すと、移動装置100への電力をオン又はオフに切り換えることができる。ユーザは、1つ以上のボタンのファンクションをカスタマイズすることができる。タッチスクリーン2246は、例えば、バーチャル又はソフトボタン及び/又はキーボードを実施するのにも使用できる。

30

【0159】

ある実施形態では、移動装置100は、記録されたオーディオ及び/又はビデオファイル、例えば、MP3、AAC及びMP3ファイルの提示することができる。ある実施形態では、移動装置100は、iPod<sup>TM</sup>のようなMP3プレーヤのファンクションを含むことができる。それ故、移動装置100は、iPodに適合できる32ピンコネクタを含む。他の入力/出力及び制御装置を使用することもできる。

【0160】

メモリアインターフェイス2202は、メモリ2250に結合することができる。メモリ2250は、高速ランダムアクセスメモリ及び/又は不揮発性メモリ、例えば、1つ以上の磁気ディスク記憶装置、1つ以上の光学的記憶装置、及び/又はフラッシュメモリ（例えば、NAND、NOR）を含むことができる。メモリ2250は、Darwin、RTXC、LINUX（登録商標）、UNIX（登録商標）、OS X、WINDOWS（登録商標）のようなオペレーティングシステム2252、又はVxWorksのような埋め込み型オペレーティングシステムを記憶することができる。オペレーティングシステム2252は、基本的なシステムサービスを取り扱うと共に、ハードウェア依存タスクを遂行するためのインストラクションを含む。

40

ある実施形態では、オペレーティングシステム2252は、カーネル（例えば、UNIX（登録商標）カーネル）である。

50

## 【0161】

又、メモリ2250は、1つ以上の付加的な装置、1つ以上のコンピュータ、及び/又は1つ以上のサーバーとの通信を促進するために通信インストラクション2254を記憶することもできる。メモリ2250は、図2から16に示すアプリケーションストア内の提示、ナビゲーション及び選択を含むグラフィックユーザインターフェイスの処理を促進するためのグラフィックユーザインターフェイスインストラクション2256；センサ関連処理及びファンクションを促進するためのセンサ処理インストラクション2258；電話関連プロセス及びファンクションを促進するための電話インストラクション2260；電子メッセージング関連プロセス及びファンクションを促進するための電子メッセージングインストラクション2262；ウェブブラウジング関連プロセス及びファンクションを促進するためのウェブブラウジングインストラクション2264；メディア処理関連プロセス及びファンクションを促進するためのメディア処理インストラクション2266；GPS及びナビゲーション関連プロセス及びファンクションを促進するためのGPS/ナビゲーションインストラクション2268；カメラ関連プロセス及びファンクションを促進するためのカメラインストラクション2270；及び/又は他のプロセス及びファンクションを促進するための他のソフトウェアインストラクション2272を含む。

10

## 【0162】

上述したインストラクション及びアプリケーションの各々は、上述した1つ以上のファンクションを遂行するためのインストラクションのセットに対応する。これらのインストラクションは、個別のソフトウェアプログラム、手順又はモジュールとして実施される必要はない。メモリ2250は、付加的なインストラクション又はより少数のインストラクションを含むことができる。更に、移動装置100の種々のファンクションは、1つ以上の信号処理及び/又は特定用途向け集積回路を含めて、ハードウェア及び/又はソフトウェアで実施することができる。

20

## 【0163】

本発明の実施形態、及び本明細書に述べる全ての機能的オペレーションは、本明細書に開示される構造及びその構造的等効物を含めて、デジタル電子回路、或いはコンピュータソフトウェア、ファームウェア又はハードウェア、或いはそれら1つ以上の組み合わせで具現化することができる。本発明の実施形態は、1つ以上のコンピュータプログラム製品として具現化することができ、即ちデータ処理装置により実行するために又はその動作を制御するためにコンピュータ読み取り可能な媒体上にエンコードされたコンピュータプログラムインストラクションの1つ以上のモジュールとして実施することができる。コンピュータ読み取り可能な媒体は、マシン読み取り可能な記憶装置、マシン読み取り可能な記憶基板、メモリ装置、マシン読み取り可能な伝播信号に作用する物質の組成、或いはそれらの1つ以上の組み合わせである。「データ処理装置」という語は、データを処理するための全ての装置、デバイス及びマシンを包含するもので、例えば、プログラム可能なプロセッサ、コンピュータ、或いはマルチプロセッサ又はコンピュータを含む。装置は、ハードウェアに加えて、当該コンピュータプログラムのための実行環境を生成するコード、例えば、プロセッサファームウェア、プロトコルスタック、データベースマネージメントシステム、オペレーティングシステム、又はそれら1つ以上の組み合わせを構成するコードを含むことができる。伝播信号は、人為的に発生される信号で、例えば、適当な受信装置へ送信するための情報をエンコードするために発生されるマシン発生 of 電氣的、光学的、又は電磁的 signal である。

30

40

## 【0164】

コンピュータプログラム(プログラム、ソフトウェア、ソフトウェアアプリケーション、スクリプト、又はコードとしても知られている)は、コンパイル又は解釈言語を含む任意の形態のプログラミング言語で書くことができると共に、スタンドアロンプログラムとして、或いはモジュール、コンポーネント、サブルーチン、又はコンピューティング環境に使用するのに適した他のユニットとして、任意の形態で展開することができる。コンピュータプログラムは、必ずしも、ファイルシステムにおけるファイルに対応しない。プ

50

プログラムは、他のプログラム又はデータを保持するファイルの一部に記憶することもできるし（例えば、マークアップ言語ドキュメントに記憶される1つ以上のスクリプト）、当該プログラム専用の単一ファイルに記憶することもできるし、或いは複数の整合されたファイルに記憶することもできる（例えば、1つ以上のモジュール、サブプログラム、又はコードの部分を記憶するファイル）。コンピュータプログラムは、1つのサイトに位置されるか複数のサイトにわたって分散され且つ通信ネットワークによって相互接続される1つのコンピュータ又は複数のコンピュータにおいて実行されるように展開することができる。

**【0165】**

本明細書で述べたプロセス及び論理フローは、入力データに作用して出力を発生することにより機能を遂行する1つ以上のコンピュータプログラムを実行する1つ以上のプログラマブルプロセッサにより遂行することができる。又、プロセス及び論理フローは、例えば、FPGA（フィールドプログラマブルゲートアレイ）又はASIC（特定用途向け集積回路）のような特殊目的論理回路によって遂行することもできるし、そのような特殊目的論理回路として装置を具現化することもできる。

10

**【0166】**

コンピュータプログラムを実行するのに適したプロセッサは、例えば、汎用及び特殊目的の両マイクロプロセッサと、任意の種類デジタルコンピュータの1つ以上のプロセッサを含む。一般的に、プロセッサは、リードオンリメモリ、ランダムアクセスメモリ又はその両方からインストラクション及びデータを受け取る。コンピュータの本質的な要素は、インストラクションを遂行するためのプロセッサと、インストラクション及びデータを記憶するための1つ以上のメモリ装置である。一般的に、コンピュータは、データを記憶するための1つ以上の大量記憶装置、例えば、磁気、磁気光学ディスク、又は光学ディスクも備え、或いはそこからデータを受け取り又はそこへデータを転送するように作動的に結合され、或いはその両方である。しかしながら、コンピュータは、このような装置を有する必要はない。更に、コンピュータは、幾つか挙げると、例えば、携帯電話、パーソナルデジタルアシスタント（PDA）、移動オーディオプレーヤ、グローバルポジショニングシステム（GPS）受信器のような他の装置において具現化することもできる。コンピュータプログラムインストラクション及びデータを記憶するのに適したコンピュータ読み取り可能な媒体は、全ての形態の不揮発性メモリ、媒体及びメモリ装置を含み、例えば、半導体メモリデバイス、例えば、EPROM、EEPROM、及びフラッシュメモリデバイス；磁気ディスク、例えば、内部ハードディスク又は取り外し可能なディスク；磁気光学ディスク；並びにCD-ROM及びDVD-ROMディスクを含む。プロセッサ及びメモリは、特殊目的の論理回路によって捕捉することができ、又、そのような論理回路に合体することもできる。

20

30

**【0167】**

ユーザと対話するために、本発明の実施形態は、ユーザに情報を表示するためのディスプレイ装置、例えば、CRT（陰極線管）又はLCD（液晶ディスプレイ）モニタと、ユーザがコンピュータへ入力を与えることができるようにするキーボード及びポインティング装置、例えば、マウス又はトラックボールと、を有するコンピュータにおいて具現化することができる。ユーザと対話するために他の種類の装置を使用することもでき、例えば、ユーザに与えるフィードバックは、例えば、視覚フィードバック、聴覚フィードバック、又は触覚フィードバックのような感覚フィードバックの形態であり、そしてユーザからの入力、音響、スピーチ、又は触覚入力を含む任意の形態で受け取ることができる。

40

**【0168】**

本発明の実施形態は、例えば、データサーバーのようなバックエンドコンポーネントを含むか、例えば、アプリケーションサーバーのようなミドルウェアコンポーネントを含むか、又は本発明の具現化でユーザと対話できるようにするグラフィックユーザインターフェイス又はウェブブラウザを有するクライアントコンピュータのようなフロントエンドコンポーネントを含むか、或いは1つ以上のこのようなバックエンド、ミドルウェア又はフ

50

ロントエンドコンポーネントの組み合わせを含むコンピューティングシステムにおいて具現化することができる。システムのこれらコンポーネントは、任意の形態のデジタルデータ通信、例えば、通信ネットワークによって相互接続することができる。通信ネットワークは、例えば、ローカルエリアネットワーク（LAN）、及びワイドエリアネットワーク（WAN）、例えば、インターネットを含む。

【0169】

コンピューティングシステムは、クライアント及びサーバーを含むことができる。クライアント及びサーバーは、一般的に、互いに離れており、典型的に、通信ネットワークを通して対話する。クライアントとサーバーとの関係は、各コンピュータ上で実行されて互いにクライアント/サーバー関係を有するコンピュータプログラムにより生じる。

10

【0170】

本明細書は、多数の細目を含むが、これらは、請求の範囲を限定するものと解釈されるはならず、特定の実施形態に特有の特徴の説明として解釈すべきである。個別の実施形態に関して本明細書に述べた幾つの特徴は、1つの実施形態において組み合わせで具現化することもできる。逆に、1つの実施形態に関して述べた種々の特徴は、複数の実施形態に別々に、又は適当な準組み合わせで具現化することもできる。更に、それらの特徴は、ある組み合わせで作用するように説明され、最初にそのように請求されるが、請求された組合せからの1つ以上の特徴を、ある場合には、その組み合わせから削除することができ、且つ請求された組み合わせを準組み合わせ又は準組み合わせの変形へと向けることもできる。

20

【0171】

同様に、オペレーションは、特定の順序で図示されたが、望ましい結果を達成するために、そのようなオペレーションを図示された特定の順序又は逐次の順序で遂行すること、或いは図示された全てのオペレーションを遂行すること、が必要であると理解されてはならない。ある環境では、マルチタスク及びパラレル処理が好都合である。更に、上述した実施形態における種々のシステムコンポーネントの分離は、全ての実施形態においてそのような分離を必要とすると理解されてはならず、且つ上述したプログラムコンポーネント及びシステムは、一般的に、1つのソフトウェア製品と一緒に一体化することもできるし、又は複数のソフトウェア製品にパッケージすることもできることを理解されたい。

30

【0172】

かくて、本発明の特定の実施形態を説明した。特許請求の範囲では他の実施形態も考えられる。例えば、請求項に述べるアクションは、異なる順序で遂行されても、望ましい結果を達成することができる。

【符号の説明】

【0173】

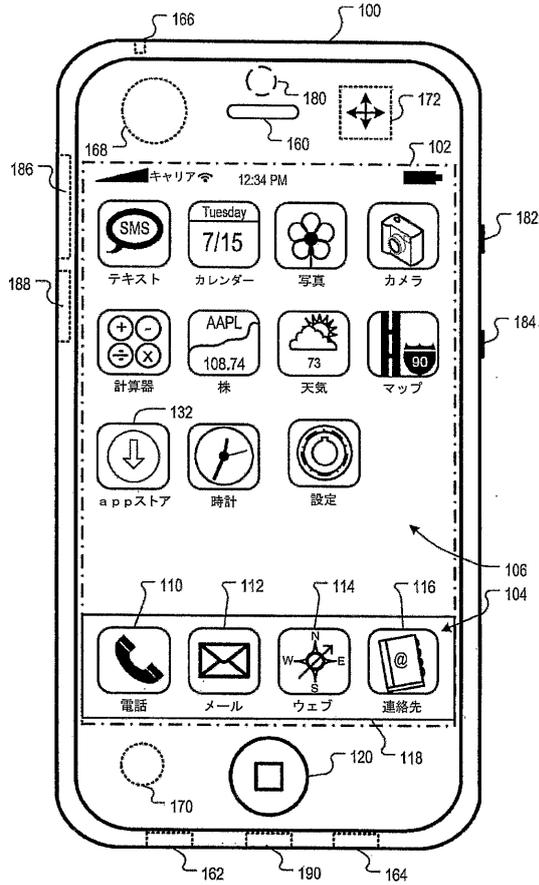
- 100：移動装置
- 102：タッチ感知ディスプレイ
- 104、106：ディスプレイオブジェクト
- 110：電話オブジェクト
- 112：e-メールオブジェクト
- 114：ウェブオブジェクト
- 116：メディアプレーヤオブジェクト
- 118：メディアバー
- 120：ボタン
- 132：アプリケーションストアオブジェクト
- 160：スピーカ
- 162：マイクロホン
- 166：オーディオジャック
- 168：接近センサ
- 170：周囲光センサ

40

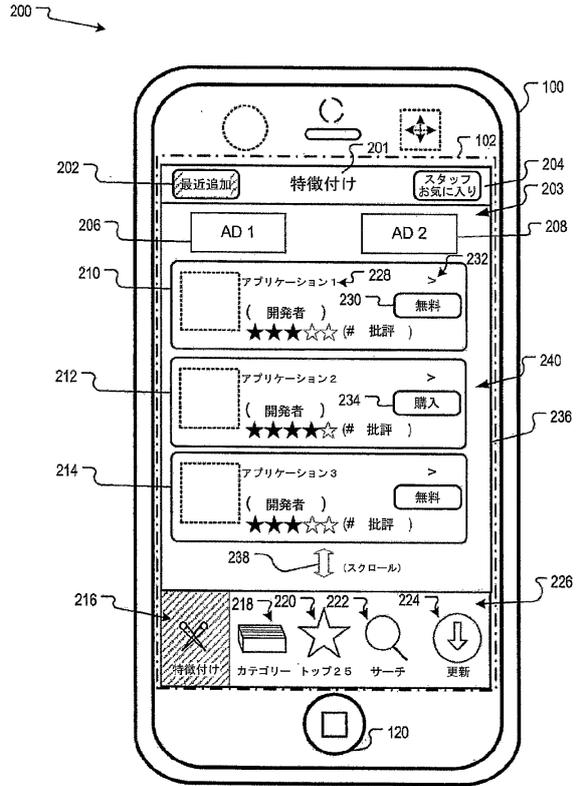
50

172	: 加速度計	
180	: カメラレンズ及びセンサ	
182	: オン/オフボタン	
188	: Bluetooth通信装置	
190	: ポート装置	
201	: タイトルバー	
202	: 最近追加ボタン	
216	: 特徴付けタブ	
218	: カテゴリタブ	
220	: トップ25タブ	10
222	: サーチタブ	
224	: 更新タブ	
226	: メニュー部分	
236	: 表示部分	
238	: スクロール	
240	: アプリケーションオブジェクト	
303	: 特徴付けインターフェイス	
340	: アプリケーションオブジェクト	
402	: バックボタン	
403	: アプリケーション情報インターフェイス	20
404	: 「友人に告げる」ボタン	
406	: アプリケーション情報	
408	: 購入情報	
410	: 情報表示部分	
412	: アプリケーションスクリーンショット	
414	: 批評	

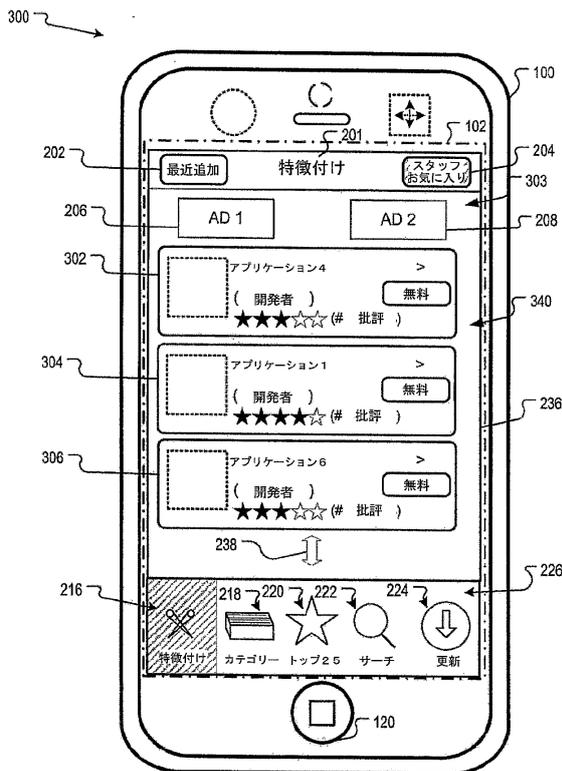
【図1】



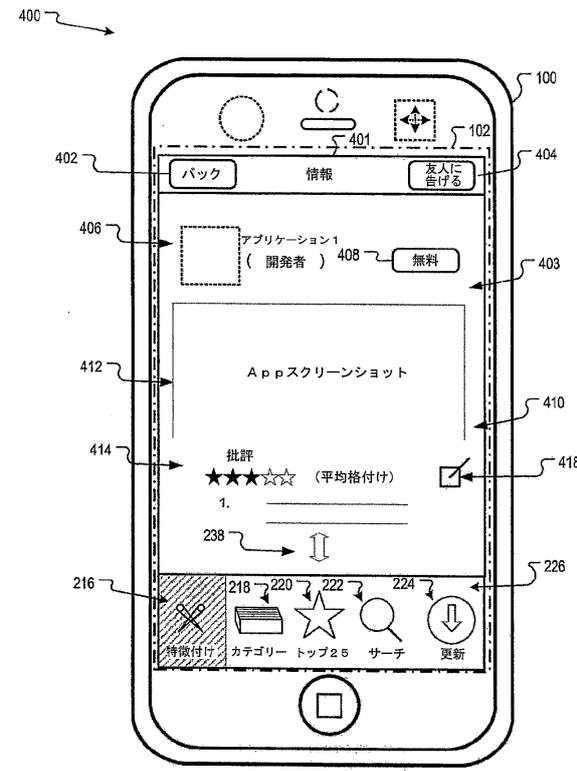
【図2】



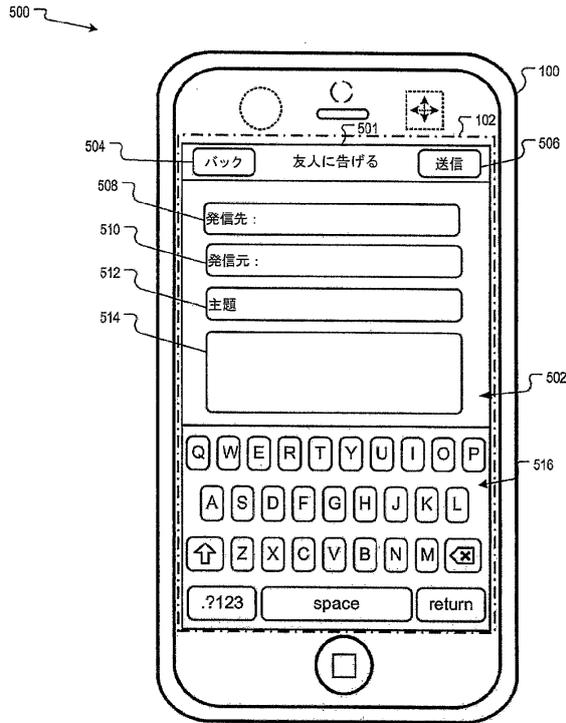
【図3】



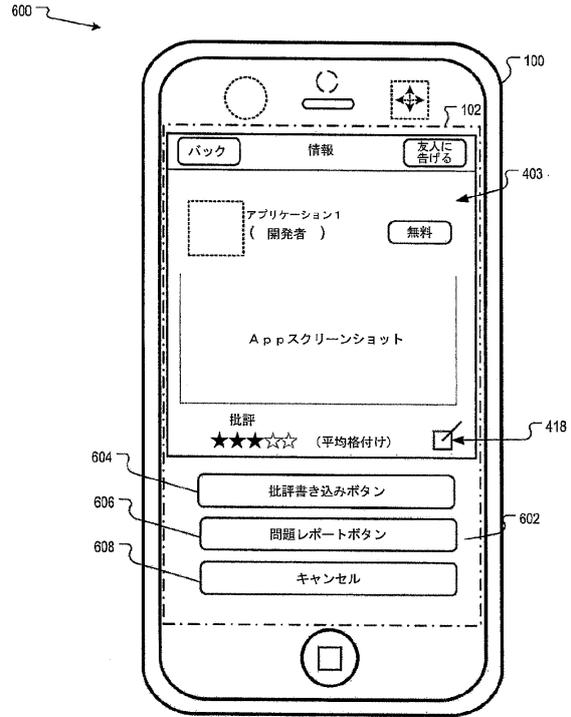
【図4】



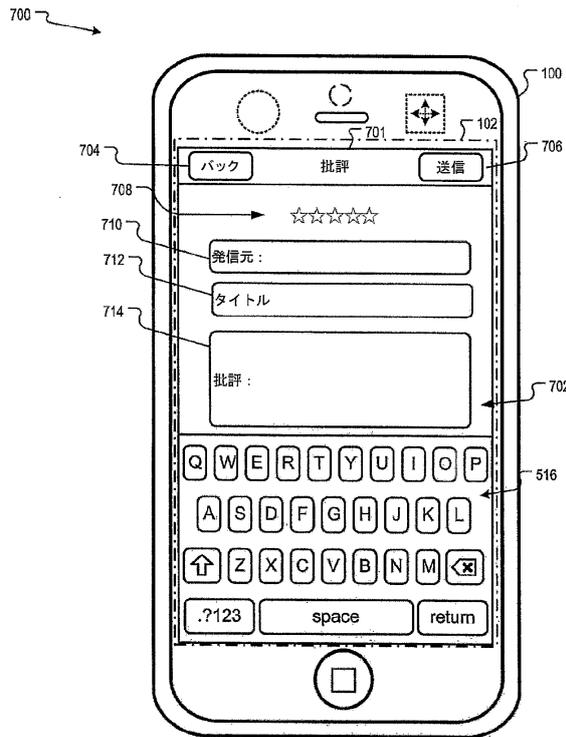
【図5】



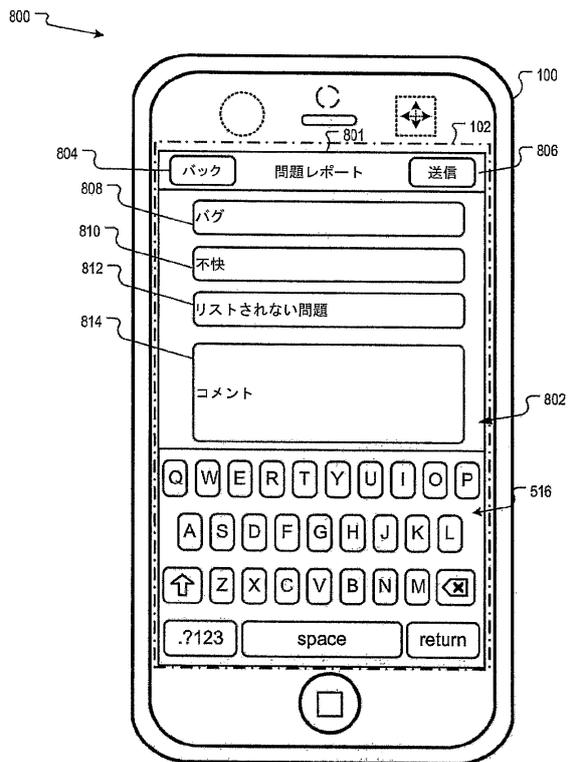
【図6】



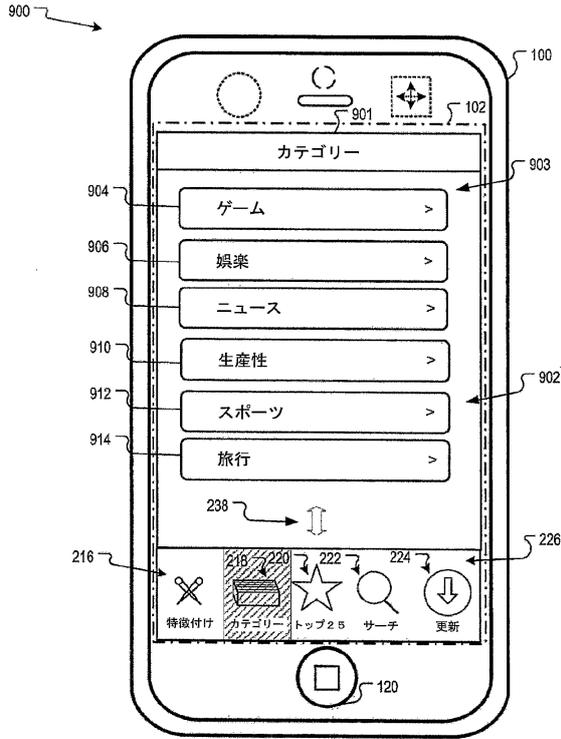
【図7】



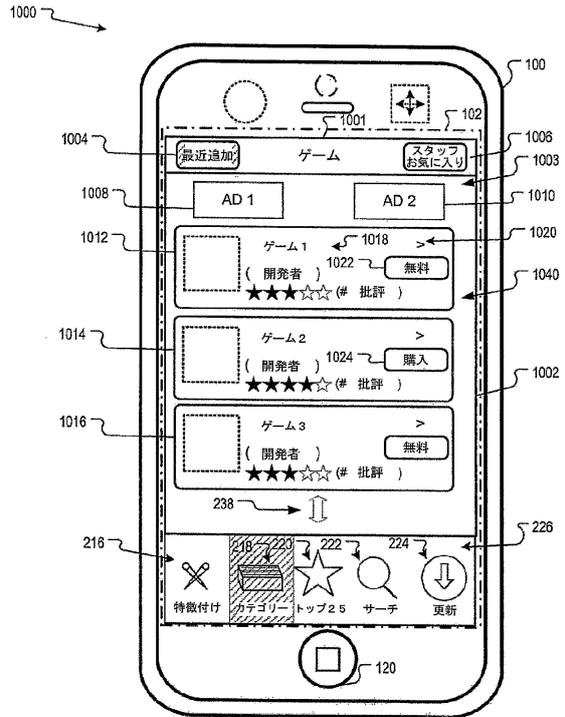
【図8】



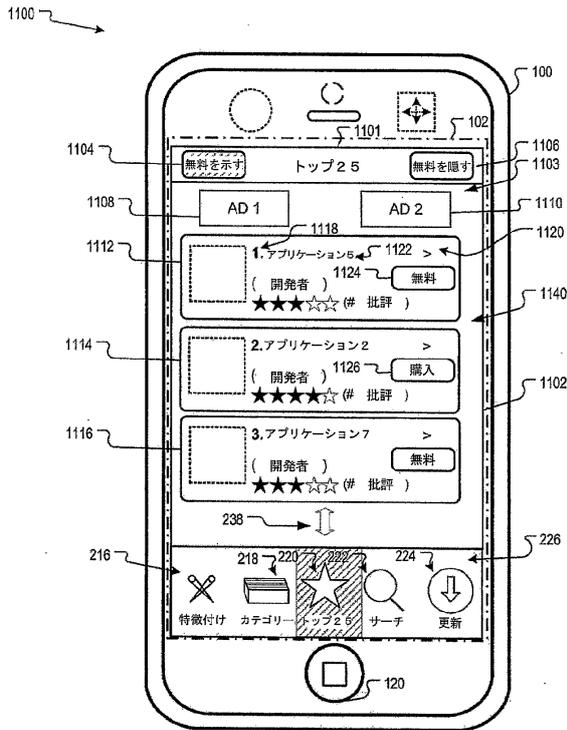
【図9】



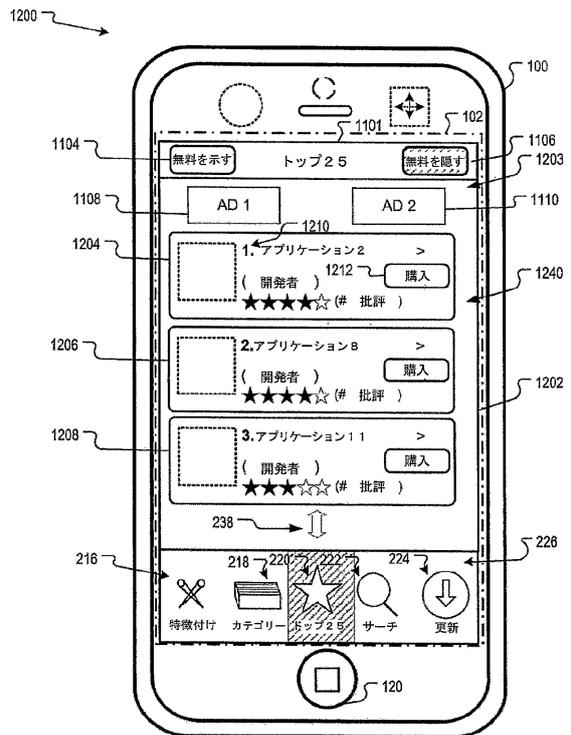
【図10】



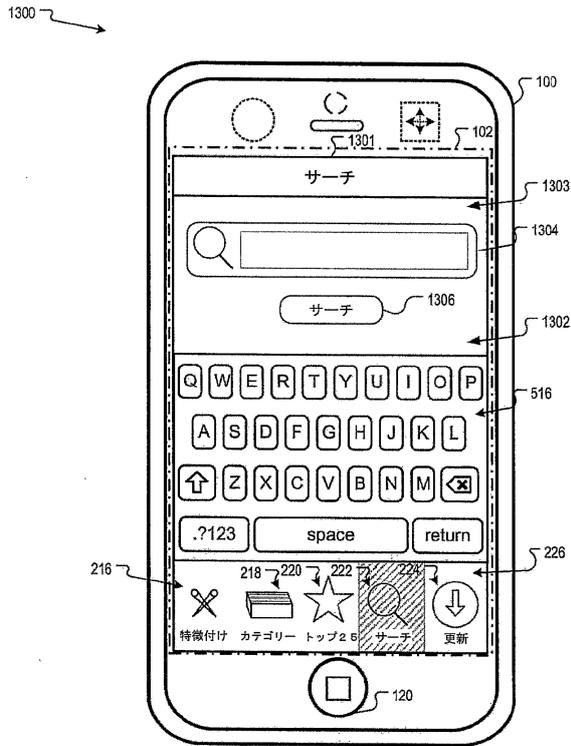
【図11】



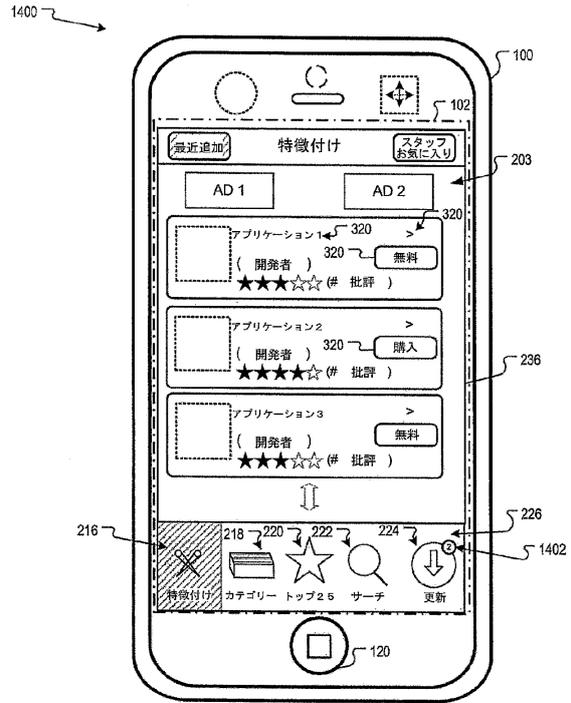
【図12】



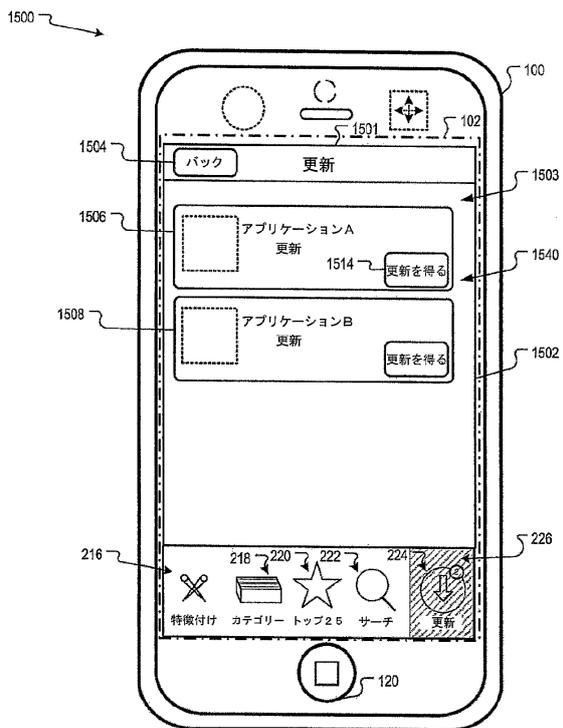
【図13】



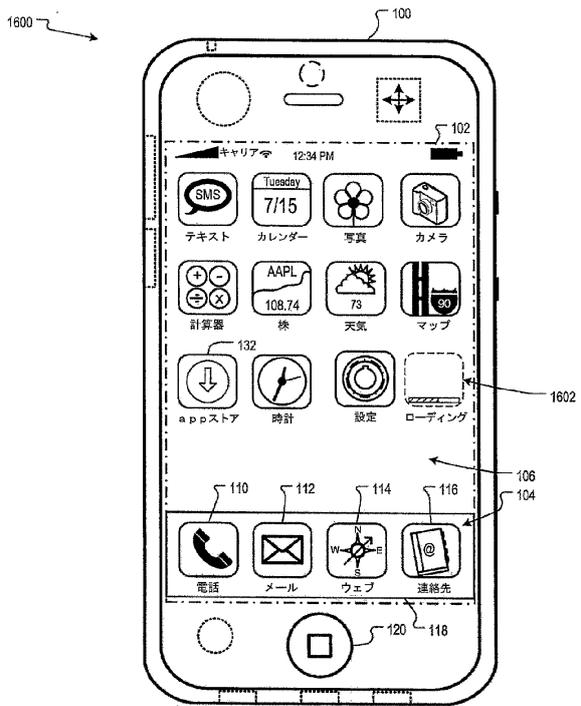
【図14】



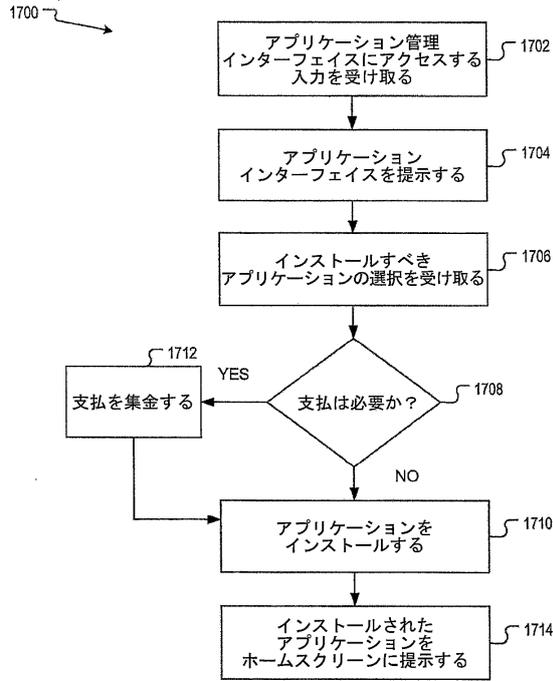
【図15】



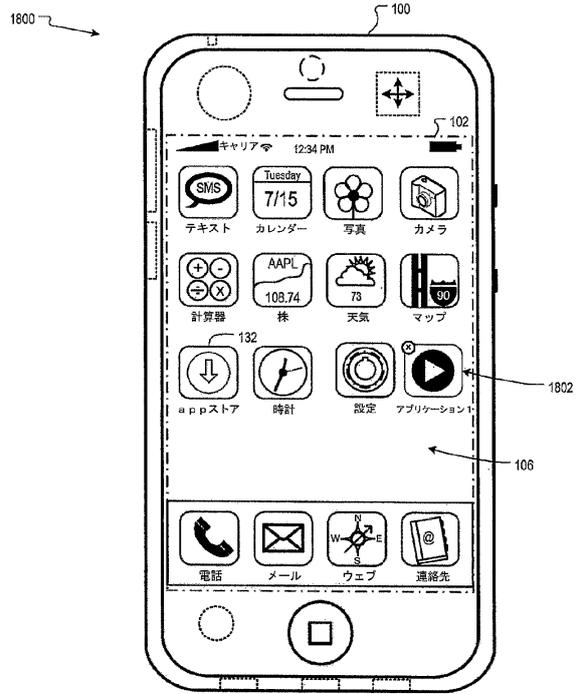
【図16】



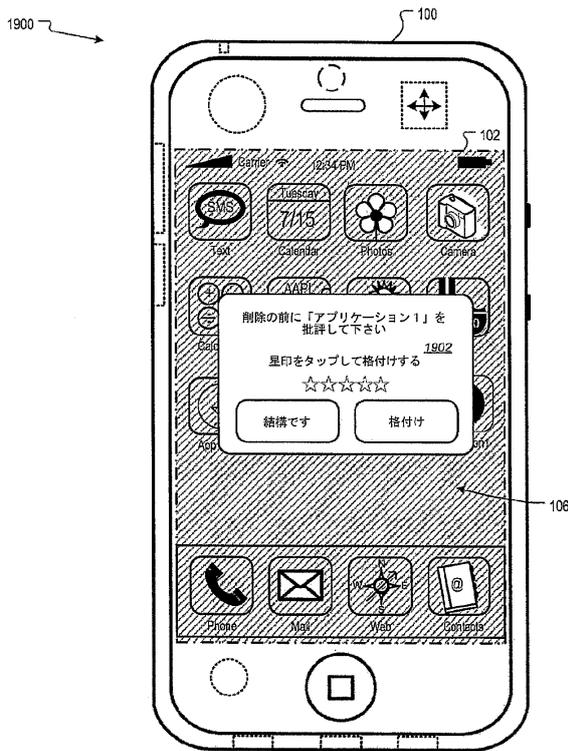
【図17】



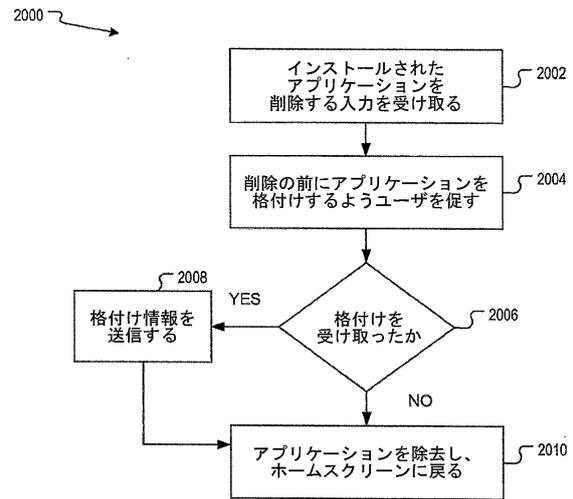
【図18】



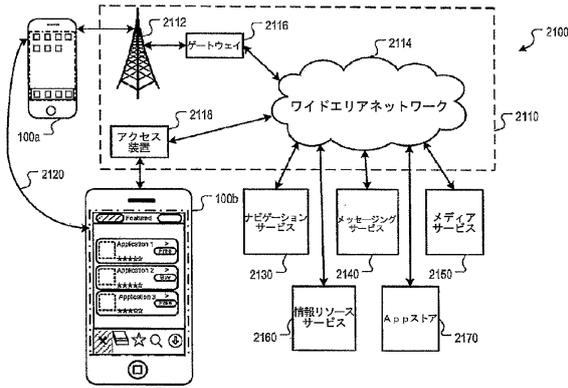
【図19】



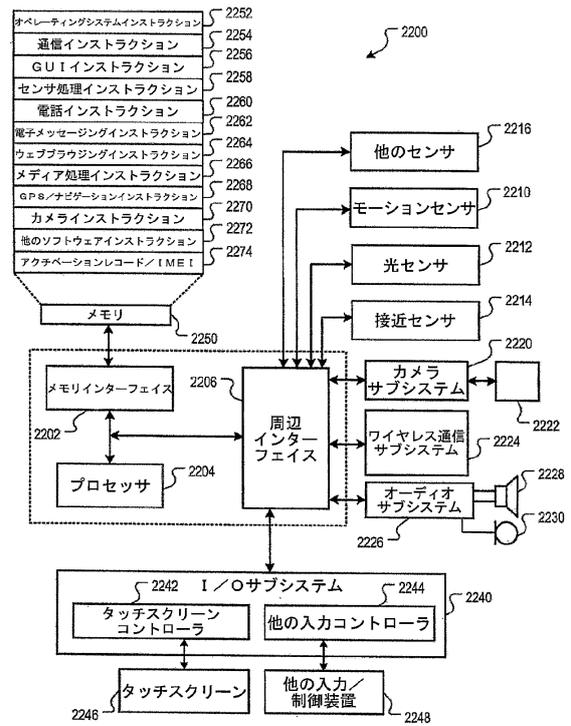
【図20】



【図 2 1】



【図 2 2】



## フロントページの続き

(74)代理人 100092093

弁理士 辻居 幸一

(72)発明者 ルメイ スティーブ

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94122 サンフランシスコ カーカム ストリート 7  
35

(72)発明者 ケリー ショーン

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95014 クーパーティノ スティーヴンス クリーク  
ブールヴァード 20380 #206

審査官 山崎 慎一

(56)参考文献 特開2004-326736(JP,A)

特開2003-256062(JP,A)

特開2004-348599(JP,A)

特開2000-148348(JP,A)

米国特許出願公開第2006/0212548(US,A1)

特開2003-268160(JP,A)

国際公開第2002/093361(WO,A1)

出雲井 亨, はじめてのiPod&iTunes, 日経パソコン No.533 NIKKEI PERSONAL COMPUTING, 日本, 日経BP社 Nikkei Business Publications, Inc., 2007年 7月  
9日, No.533, pp.121-124

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/0481

G06F 3/0488

G06F 9/445

G06F 13/00